

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第102期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ヒラノテクシード
【英訳名】	HIRANO TECSEED Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安居 宗 則
【本店の所在の場所】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【電話番号】	0745(57)0681番
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員コーポレート部門管掌 原 昌 史
【最寄りの連絡場所】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【電話番号】	0745(57)0681番
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員コーポレート部門管掌 原 昌 史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	37,866,565	42,423,860	46,946,274	48,355,528	32,285,374
経常利益 (千円)	4,122,096	3,219,857	3,394,334	1,894,763	1,706,764
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,103,533	2,243,129	2,438,419	905,898	1,313,426
包括利益 (千円)	3,229,848	2,361,013	3,330,393	1,243,907	2,454,716
純資産額 (千円)	34,463,574	35,997,103	38,562,405	38,240,540	39,400,027
総資産額 (千円)	50,461,942	60,522,418	62,929,568	61,693,290	57,785,234
1株当たり純資産額 (円)	2,287.99	2,388.46	2,551.55	2,528.43	2,602.74
1株当たり当期純利益 (円)	206.07	148.87	161.69	59.91	86.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.30	59.48	61.28	61.98	68.18
自己資本利益率 (%)	9.34	6.37	6.54	2.36	3.38
株価収益率 (倍)	10.09	13.85	12.87	27.21	19.46
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,300,228	10,249,516	5,530,761	724,402	4,703,688
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,119,583	90,849	85,562	147,904	839,228
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	934,084	9,518,041	5,004,748	1,776,454	3,419,725
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	13,801,268	13,161,663	13,741,509	11,252,531	11,628,482
従業員数 (人)	388	394	413	419	417

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	35,513,431	41,093,678	43,157,638	29,772,341	24,587,420
経常利益 (千円)	3,606,581	3,060,724	2,910,816	733,844	1,417,622
当期純利益 (千円)	2,819,879	2,182,386	2,177,346	128,440	1,048,669
資本金 (千円)	1,847,821	1,847,821	1,847,821	1,847,821	1,847,821
発行済株式総数 (株)	15,394,379	15,394,379	15,394,379	15,394,379	15,394,379
純資産額 (千円)	25,202,388	26,670,587	28,917,373	27,672,179	28,399,674
総資産額 (千円)	40,445,154	50,892,575	49,727,927	44,723,109	45,317,985
1株当たり純資産額 (円)	1,673.15	1,769.64	1,913.36	1,829.66	1,876.07
1株当たり配当額 (円)	56	56	88	90	84
(内1株当たり中間配当額) (円)	(28)	(28)	(28)	(45)	(42)
1株当たり当期純利益 (円)	187.24	144.84	144.38	8.49	69.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.31	52.41	58.15	61.87	62.67
自己資本利益率 (%)	11.70	8.41	7.83	0.45	3.74
株価収益率 (倍)	11.10	14.24	14.41	191.88	24.37
配当性向 (%)	29.91	38.67	60.95	1,059.48	121.22
従業員数 (人)	292	300	314	318	315
株主総利回り (%)	73.5	74.9	78.5	66.1	71.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,435	2,480	2,333	2,092	1,929
最低株価 (円)	1,765	1,637	1,682	1,472	1,351

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2026年3月期の1株当たり配当額84円のうち、期末配当額42円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1935年6月 大阪府南河内郡加美村（現在大阪市平野区）に平野金属合資会社を創業。
- 1939年3月 「熱と風」の理論と探究から応用技術を活かした熱風乾燥機、輸送機器、化学機器等の設計、製造、販売を行う。
- 1947年4月 染色仕上関係機器に重点を置いた各種乾燥機を開発。
- 1957年3月 平野興産株式会社に吸収合併され、同時に平野金属株式会社に商号変更（平野興産株式会社は1956年3月設立）。
- 1961年9月 株式の券面額変更のため太平金属株式会社に吸収合併され、同時に平野金属株式会社に商号変更（太平金属株式会社は1949年7月設立）。
- 1962年4月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年4月 輸出貢献企業として通商産業省（現 経済産業省）より表彰される。
- 1970年8月 奈良工場（現在の本社工場）建設に着手。
- 1973年6月 「ヒラノテクニカム」を設置し、コーティング、ラミネーティングなどの加工実験を行い得る設備が完成。
- 1976年11月 繊維部門で溶剤精練仕上装置が財団法人機械振興協会賞を受ける。
- 1978年6月 ヒラノ技研工業株式会社（現連結子会社）を設立。
- 1981年7月 繊維機械の新機種シンプレックスステーターが優秀省エネルギー機器表彰を受賞し、通商産業省（現 経済産業省）より省エネルギー税制優遇措置適用機種となる。
- 1983年9月 集中コンピューター・コントロールシステムを開発し、巻出しから塗工、乾燥、巻取りに至る一連の装置に対し、集中指令、集中管理を行う新システムを確立。
- 1987年6月 株式会社ヒラノエンテック（現株式会社ヒラノK&E（現連結子会社））を設立。
- 1987年10月 光音電気株式会社（現株式会社ヒラノK&E（現連結子会社））を買収。
- 1988年4月 株主割当による増資を行い資本金は560,000千円から1,053,026千円となる。
- 1989年1月 社名変更を行い、平野金属株式会社から株式会社ヒラノテクシードとなる。
- 1990年3月 新鋭「ヒラノテクニカム（研究及び実験施設）」を竣工。
- 1990年11月 スイス・フラン建転換社債の転換により資本金は1,847,822千円となる。
- 1998年4月 国際標準化機構（ISO）の品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得。
- 2001年11月 中厚セラミックシート成形テスト機「M-600SF」をテクニカムに設置。
- 2001年12月 第5世代LCD用「新型 Capillary Coater」を開発。
- 2002年3月 有機EL発光層成膜プロセスを開発。
- 2002年12月 耐環境膜の薄膜コーティング技術を開発。
- 2009年12月 高精度のリチウムイオン電池電極塗工装置「R-800DB」をテクニカムに設置。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 2014年3月 ヒラノ光音株式会社（現株式会社ヒラノK&E（現連結子会社））の本社及び工場を当社敷地内に新築移転。
- 2016年6月 監査等委員会設置会社に移行。
- 2017年4月 ヒラノ光音株式会社と株式会社ヒラノエンテックは、ヒラノ光音株式会社を存続会社として合併、株式会社ヒラノK&Eに商号変更。
- 2017年6月 国際標準化機構（ISO）の環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得。
- 2019年10月 木津川工場（京都府木津川市）を竣工。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
- 2023年3月 HIRANO AMERICA, INC.（現連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成され、塗工機関連機器、化工機関連機器、その他の産業用機械の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容に関わる位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(塗工機関連機器)

当部門においては、コーティング、ラミネーティング関連機器(二次電池電極、磁気テープ、包装用複合フィルム、粘接着テープ、合成皮革、床材、壁紙、化粧板、絶縁板等の製造装置)、各種乾燥熱処理装置の製造・販売、及びメンテナンスサービス並びに各種工事をしております。

〔主な関係会社〕

(製造・販売)

ヒラノ技研工業株式会社

株式会社ヒラノK&E

HIRANO AMERICA, INC.

(化工機関連機器)

当部門においては、高分子化工機械(プラスチックフィルム、フィルム成膜、電子プリント基板、セラミックシート成形、高熱処理機等の製造装置)、真空成膜装置、各種乾燥熱処理装置の製造・販売及びメンテナンスサービス並びに各種工事をしております。

〔主な関係会社〕

(製造・販売)

ヒラノ技研工業株式会社

株式会社ヒラノK&E

HIRANO AMERICA, INC.

(その他)

当部門においては、染色整理機械装置及び各種機器の部品の製造・販売及び修理・改造等を行っております。

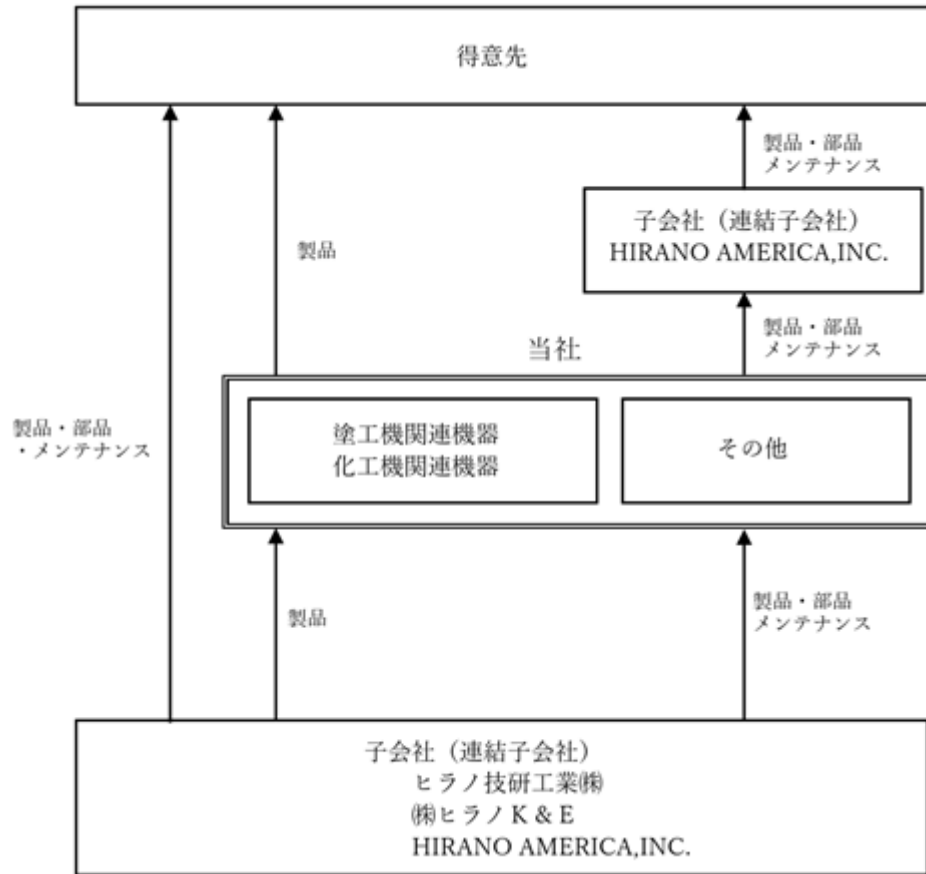
〔主な関係会社〕

(製造・販売・修理改造等)

株式会社ヒラノK&E

HIRANO AMERICA, INC.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ヒラノ技研工業株式会社	奈良県橿原市	50,000 千円	塗工機関連機器 及び化工機関連 機器製造・販売	100.0	役員の兼任1名 当社への製品及び部品供給
株式会社ヒラノK&E	奈良県北葛城郡 河合町	30,000 千円	塗工機関連機器 及び化工機関連 機器・染色整理 機械・部品製 造・販売及び修 理改造等	100.0	役員の兼任2名 本社工場賃貸 当社への製品及び部品供給 当社製品の部品販売及びアフ ターサービス
HIRANO AMERICA, INC. (注)1,2	アメリカ合衆国 ジョージア州	2,300,000 USD	メンテナンス サービス及び各 種工事	100.0	役員の兼任1名 当社製品へのメンテナンス サービス及び各種工事

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. HIRANO AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	6,522,672千円
	(2)経常利益	362,128千円
	(3)当期純利益	340,723千円
	(4)純資産額	1,315,656千円
	(5)総資産額	4,823,550千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、コーティング・ラミネーティング技術と乾燥技術及び走行制御技術を柱に、高精度・高精度の製造装置を市場に供給することで、社会の進歩発展に貢献することを基本理念としております。

また、株主・取引先・社員など全てのステークホルダーの信頼と期待に応えることを行動指針として、事業活動を行っております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、最先端技術分野への高精度・高精度な製造装置メーカーとしてリーディングカンパニーを目指し、「顧客満足度の向上」・「環境エネルギー市場への拡販」・「コスト競争力の強化」を最優先に各業界へ技術革新に対応した最新機器を提供すべく製品開発を行い、グローバルな活動を推進してまいります。

営業及び開発・設計・製造さらに据付からアフターサービスに至るまで、グループ一体となりさらなる企業価値向上を目指し、「より高い精度の製品を供給し続けること」を念頭におき活動してまいります。

当社グループは、エネルギー価格や原材料価格、外注費用の高騰、さらには市場の変化に伴う顧客の設備投資計画の変更など、生産活動及び収益への影響も懸念されますため、E V関連以外の分野への営業活動を強化するとともに、既存顧客に対する設備改造・移設や保守サービスの提案を積極的に推進することにより、安定的な収益と収益力の向上に努めてまいります。

また、当社は、2025年11月に見直した中期経営計画を公表し、E V需要に基づく二次電池塗工装置を中心とした生産能力向上重視の戦略から、各先端分野の薄膜新素材の開発に重点を置いたあらゆるニーズに対応できる弊社の本来の強みを生かした戦略に力を入れる方針へ転換を図り、収益性を重視し、将来的な成長戦略への事業基盤を構築してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長により企業価値を向上させるという観点から株主資本効率及び株主還元の適切なバランスを検討し、経常利益率を重要な指標としております。経常利益率10%以上を確保するとともに、キャッシュ・フローを重視した経営を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

インバウンド需要の増加に加え、雇用・所得環境の改善を背景として個人消費は緩やかな持ち直しの動きが見られ、企業の設備投資が底堅く推移するなか、追加利上げも実施される等、景気は緩やかに回復基調となっております。一方で、依然エネルギー価格や原材料価格の更なる高騰の懸念があり、米国における通商政策および関税政策を巡る不透明感もあり、企業の設備投資姿勢は総じて慎重な状況が続いております。さらに、長期化するロシアによるウクライナ侵攻や中東地域における地政学的リスクもあり、金融資本市場等の経済の先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、当社グループは、幅広い市場への納入実績を活かし、北米以外の地域やE V関連以外の分野への営業活動を強化するとともに、設備の新設のみならず、既存顧客への設備改造及び移設・各種部品の供給等、潜在的な需要の開拓及びカスタマーサービス体制を強化し、利益水準の向上に努めてまいります。

昨今の市場のニーズが急速に変化する環境下においては、新技術の開発が不可欠であるとの認識のもと、積極的に技術開発を推進し、さらなる企業価値向上を目指しております。具体的には、当社のコア技術である「高クリーン・超薄膜コーティング技術」及び「ウェットコーティングとドライコーティングの融合」を軸とした新技術の開発に注力しております。

また、安定した技術の継続的な提供や市場ニーズに対する最適な新技術の開発は、当社グループの持続的な成長と発展において重要であります。その実現に向けては、次代を担う優秀な人材の育成は不可欠であると考えており、継続的な人材採用を進めるとともに、国内外の大学機関との共同研究開発、O J Tや各種研修等を通じた人材育成を積極的に実施し、経営層及び技術者層のさらなる強化を図ってまいります。

さらに、財務上の課題としましては、近年、輸出案件の増加傾向が見られる一方で、世界情勢の不安定化により景気の先行きが不透明な状況にあります。このような環境下においては、与信限度の適切な管理及び売掛金の確実な回収が重要な課題であります。これに対応するため、営業部門における契約時の回収条件の適正化、並びにコーポレート部門における債権管理を徹底し、早期回収及び貸倒れの未然防止に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、2022年4月より様々なリスクに対処するため代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会を設置いたしました。本委員会において必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別に管理しております。近年の急速な環境変化による様々なリスク及び機会に対応していくために、サステナビリティに関わる課題の検討についても、本委員会にて取り組んでおります。

リスク管理委員会にて特定したサステナビリティに関する課題を含むリスク及び機会については、その内容が取締役に報告されることで、取締役会の監督が適切に図られる体制を整えております。

(2) 戦略

・サステナビリティ全般に関するリスク及び機会について

人的資本を含むサステナビリティへの取組については、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に欠かせないものであると考えております。

2024年5月10日に公表いたしました中期経営計画を基に、以下の取組を実施してまいります。

取組内容		
環境	事業を通じた地球環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・リチウムイオン電池分野や次世代太陽電池開発への貢献 ・メンテナンス事業を強化することによる設備の長寿命化 ・デジタルツイン技術開発等により、塗工技術の最適化を図り材料の無駄を省く
	事業活動における地球環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電活用によるCO2排出量の削減
社会	事業を通じた人々の暮らしへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に欠かせない様々な電子機器の発展・普及への寄与
	人的資本への積極投資	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修や技術習得に向けた計画的なOJTの実施等、人材育成研修の充実化 ・勤務形態の多様化による柔軟な働き方ができる環境の整備
	地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・Bリーグのバンビシャス奈良やJリーグの奈良クラブとのオフィシャルパートナー契約、地域福祉活動への協賛等を通じた地域社会への貢献
ガバナンス	全てのステークホルダーにとっての企業価値向上	<ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据えた収益源の多様化、戦略投資・集中投資、非財務取り組みの強化
	経営の透明性・効率性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の活性化、意思決定の迅速化、透明性の確保

特に人的資本に関しては事業継続や企業成長への影響度が大きいと認識しているため、本報告書では当社の人材に関する方針とリスク及び機会について記載いたします。

サステナビリティに関するその他の項目について、企業のサステナビリティパフォーマンスを評価する国際的な機関であるエコバディスに参加し、企業の環境、社会、倫理、持続可能な調達の4つの取組を強化してまいります。

・人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、「最新の技術で最善の創造、最適な製品で最大の信頼」というポリシーを掲げており、人材はその源泉であると考えています。

「人と技術と未来を創る」というコンセプトに基づき、従業員一人一人の育成に取り組むことにより、多様化・高度化する社会のニーズに応えられる会社であり続けることを目指しています。技術者の育成には特に注力しており、中長期的な視点からじっくりと時間をかけて教育を行っております。

多様な人材が働きがいと働きやすさをもって活躍できる職場環境及び組織風土を構築・維持し、会社の価値創造の源泉となる人材の採用と育成に努めております。

また当社グループは、全従業員の健康と安全が全てにおいて優先されると考えています。「安全衛生規程」のもと、安全衛生マネジメントの整備と実行、安全に対する意識の醸成と教育を行い、労働災害ゼロを目指します。全従業員が、心身ともに健康で、ワークライフバランスをもって働ける職場づくりを推進してまいります。

・人的資本に関するリスク及び機会と取組

人的資本に関しては、人材育成、人材確保、柔軟な働き方ができる環境の整備、の大きく3つのカテゴリについて、当社の事業継続・企業成長における重要度が高いと考えております。

人材育成

少子化や価値観の多様化が進むなかで、それらを考慮した後進育成の制度を構築しなければ中長期的に技術力の低下に繋がるリスクがあると考えております。階層別研修やマネジメント教育をはじめとする人材育成研修の充実を図り、「最新の技術で最善の創造、最適な製品で最大の信頼」というポリシーを実現してまいります。

人材確保

と同様に少子化や価値観の多様化から、専門性を有した人材の獲得競争が激化しており、短期的に見ても十分な人員を確保できなくなるリスクがあります。採用手法を充実させるとともに、大学の研究室や地元の高等学校等との関係性を強化し、専門性を有した人材を継続的に採用できるよう努めます。

柔軟な働き方ができる環境の整備

中期的な機会として、従業員が仕事と生活を両立させることができる働きやすい環境を作ることにより、全ての従業員がその能力を發揮できるようになると考えております。一部、従業員の希望により、始業及び就業時刻を変更することができる時差勤務制度を導入し実施しております。

また設計部門においてはすでにリモート技術の導入も進めており、お客様の要望への迅速な対応の実現とともに、働き方の多様化を進めてまいります。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスク及び機会については、リスク管理委員会を中心として識別し、重要度を評価してまいります。

識別したリスク及び機会についてはそのほかのリスクと統合したうえで、必要なリスク管理体制及び手法を整備・審議し、取締役会への報告を行い、管理体制の有効性をレビューして、グループ全体のリスクマネジメントを行ってまいります。

(4) 指標及び目標

人的資本に関する指標と目標及び実績のうち、重要なものは以下のとおりです。

指標	目標	実績	
		2024年度	2025年度
労働災害件数	0件	2件	3件
一人当たり教育投資費	80,000円以上	75,001円	104,011円

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新規設備等の投資需要に関するリスク

当社グループが製造販売する産業用機械業界は、消費マインドの低下や市場の動向により左右されます。また、原油の高騰又はテロ等世界経済の動向にも大きく左右されるため、社会的混乱やグローバル経済下での市場経済環境の大きな変化による設備投資需要の動向いかによっては、計画の見直し又は中止により受注済案件のキャンセルに伴う棚卸資産の評価損失や、客先の経営環境の悪化による不良債権の発生など、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

近年、EV市場の拡大を背景に、当社はエネルギー関連分野を注力分野と位置付け、経営資源を集中させる戦略を進めてまいりました。しかしながら、世界的なEV需要の減速や米国の政策転換等の影響で、市場環境が急速に変化し、顧客の設備投資計画の見直しや投資時期の不透明化等により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうした外部環境の変動に対応するため、幅広い市場への納入実績を活かし、北米以外の地域や様々な市場へも積極的に受注活動を行い、設備の新設のみならず、改造及び移設・各種部品の供給等、潜在的な需要の開拓及びカスタマーサービス体制を強化してまいります。

(2) 技術者の確保と育成に関するリスク

当社グループは多岐にわたる市場に技術を提供しており、提供先の設備の更新並びに増設の頻度は様々であります。数年から数十年にわたり利用される製品ゆえに、継続的な固有の技術からその時代に応じた新技術が求められます。しかしながら、労働市場の逼迫等により採用、育成や雇用に支障をきたす事態等の発生により従業員が大量に退職した場合には、当社グループの事業展開が制約される可能性があります。

このため、次代を担う優秀な人材を育成し、固有技術の確実な継承と新技術の開発力の強化が必須であると考えており継続的な人材採用、OJTや研修等による人材育成を積極的に実施しております。

(3) 材料調達に関するリスク

当社グループの製品は他社にはない独自の革新的な技術のもとに成り立っており、当製品における製造原価のうち約6割を鋼材・部材等が占める他、各種電気部品等の供給についても外部からの購入に依存しております。

市場の急激な変化により原材料や部材等及びそれらに含まれている加工費等の価格が高騰する等のリスクがあります。それによる調達コストの上昇を販売価格に転嫁できない場合や、半導体不足等による電気部品が長納期化することによる納期遅延など、当社グループの生産活動に支障が生じる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、常に材料価格や人件費の市場動向に注視するとともに、関連部品の先行手配や、複数の仕入先を確保し、仕入価格の安定及び調達に努めております。

(4) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額は将来にわたり認識されるため費用に影響を及ぼします。よって当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、定期的に財政再計算を実施し基礎率の見直しを行っており、主幹の運用機関から運用に関するアドバイスを受けるようにしております。また、年金資産については、運用に当たり当社が定めた運用基本方針に基づき、委託した運用受託機関において運用を行っております。所管部署である当社総務部では、運用受託機関との定期的な情報交換を行い、定量的・定性的な評価を実施し、運用状況を適切に管理しております。

(5) 知的財産等に関するリスク

当社グループは当連結会計年度末時点で、特許を182件保有しておりますが、製品や事業分野において第三者の特許が成立した場合や、当社グループが認識していない特許等が現在成立している場合、当該第三者より当該特許に関する対価の支払請求、又は損害賠償及び製品の販売差止め等の訴えを提起される可能性があります。

また、当該特許等技術を使用した製品の納入先（顧客）より、当該製品が使用できなくなった場合や一部地域の法的制度の違い等の事由に関して、損害賠償等の訴えを提起される可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは特許管理部門が、複数の特許事務所と連携し定期的に関連の知的財産の確認及び当社グループが保有する特許等の適切な管理を実施しリスク回避を行っております。

(6) 災害・感染症等に関するリスク

当社グループでは、地震、台風等の自然災害及びウイルス等による感染症の流行や、その他の社会的混乱により操業を停止せざるを得ないような事態に備え、従業員の安全確保、災害及び感染症の未然防止、早期復旧、取引先との連携等リスク分散を実施しております。

本社工場につきましては、自治体より隣接する河川の大規模な氾濫により3m未満の浸水が予想されている地域にあります。そのため、生産工場や屋外キュービクルなど水防対策に取り組む他、操業停止による影響を最小限に抑えるため、BCP（事業継続計画）も考慮した木津川工場（京都府木津川市）を第二の拠点として稼働させ、リスクの低減を図っております。

しかしながら、予想を超える規模の被災により両拠点の建物・設備の倒壊・破損や感染症の発生などにより生産活動の休止等が生じた場合、客先への製品の供給が遅れること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外子会社の事業活動に関するリスク

当社グループは、2023年3月にアメリカにメンテナンスサービス並びに各種工事を実施する子会社を設立いたしました。運営に際しては、相手国の政治・社会・経済等の環境変化に起因した様々なリスクが発生する恐れがあります。また、設立間もないことから投資利益実現までには一定の期間と資金を要する可能性があり、当初予定どおりに事業展開、及び収益が得られない可能性があります。

このため、子会社及び各種専門家との連携を進め、経営判断の早期化によりリスク軽減に努めてまいります。

(8) 為替変動に関するリスク

当社グループでは、海外子会社の財務諸表を連結財務諸表作成のために円換算しております。そのため、金融市場が混乱し大幅な為替変動が生じた場合は、輸出入の取引、連結財務諸表における財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このため、このようなリスクに対応して、当社グループは取引の一部を円建てとする他、仕入と売上の決済通貨を統一するなど、急激な為替変動に備え適切なリスクヘッジ等の検討を行っており、リスクが顕在化した場合は速やかに意思決定できるように体制構築を目指してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、訪日外国人客数の回復・拡大を背景としたインバウンド需要の増加に加え、賃上げの広がりに伴う雇用・所得環境の改善を受けて、個人消費は緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方で、物価上昇の影響により消費者マインドには慎重さが残り、個人消費の回復は力強さを欠く局面も見られました。

企業活動においては、収益改善への期待を背景に、AI基盤投資や省力化・省人化対応、業務効率化を目的としたデジタル化等のDX投資を中心に設備投資は底堅く推移いたしました。金利動向や海外経済の先行きに対する不透明感を背景として、投資内容や投資時期につきましては慎重に判断する動きも見られました。このような状況のもと、日本銀行による金融政策の正常化が段階的に進展し、金融環境は緩和的な状態を維持しつつも、金利は上昇局面に移行しました。

世界経済におきましては、高金利水準が継続する中で、欧米諸国を中心に個人消費や企業の設備投資に減速感が見られる局面がありました。インフレ率の鈍化を受け、金融引き締め政策からの転換が意識される場面も見られましたが、米国における通商政策および関税政策を巡る不透明感もあり、企業の設備投資姿勢は総じて慎重な状況が続きました。

中国におきましては、設備投資やハイテク関連投資の下支えはあったものの不動産市場の調整が長期化する中、内需の回復は限定的な水準にとどまり、景況感の改善には至らず経済成長の鈍化傾向が継続いたしました。

さらに、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東地域における地政学的緊張の高まりを背景として国際情勢は依然として不安定な状況が継続しており、これに伴い、エネルギー価格および原材料価格については、地政学的要因や国際的な資源需給動向の影響を受けて高止まりの傾向が続いております。また、為替市場および株式市場においても、各国の金融政策動向や国際情勢の変化等を受けて変動性の高い状況が続いており、企業活動を取り巻く事業環境については、引き続き先行き不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、当社グループにおきましては、「成長基盤の確立～収益性・生産性の拡大」をスローガンに掲げ、『中期経営計画（2024 - 2027年度）』のもと、企業価値の向上に向けた事業運営に取り組んでまいりました。しかしながら、当社グループの主要市場である北米において、EV市場の減速が明確となりました。特に北米市場においては、米国の政策転換に伴いEV関連投資が大幅に縮小した結果、主要顧客による設備投資計画の見直しや投資時期の後ろ倒しが相次ぎました。

このため、当連結会計年度の売上高は32,285百万円（前期比33.2%減）となり、利益面では、一部の案件において外注費等が増加したことにより、営業利益は1,599百万円（前期比4.9%減）、経常利益は1,706百万円（前期比9.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,313百万円（前期比45.0%増）となり、前回予想を下回る水準となりました。

また、EV関連の機械装置の受注量が前期比で大きく減少したほか、付帯工事を含む周辺業務の案件数も大幅に縮小いたしました。利益におきましては、一部案件において受注条件の見直しが進んだことにより、利益の下振れが一定程度緩和されたものの、他市場での受注量に改善が見られなかったことからその影響は限定的なものとなりました。

また、顧客の設備投資計画の見直しにより、複数の案件において総額7,229百万円のキャンセルが発生した結果、当連結会計年度末の受注残高は減少しております。なお、当該キャンセルに関しては、キャンセルに至るまでに当社が負担した準備費用及び作業費用、材料費用等については、契約条件に基づき回収可能であり、損益に大きな影響を与えることはありません。

その結果、当連結会計年度における受注高は23,605百万円（前期比28.7%減）、受注残高は31,649百万円（前期末比33.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（塗工機関連機器）

当セグメントは、国内においてディスプレイ市場向けの光学機能性フィルム塗工装置の売上が堅調に推移したものの、EV市場の減速に伴う北米主要顧客の設備投資計画の見直し等により輸出が減少し、売上高は25,348百万円（前期比39.7%減）、うち国内は5,436百万円（前期比294.2%増）、輸出は19,912百万円（前期比51.0%減）となりました。利益面におきましては、一部案件において受注条件の見直しが進んだことにより、セグメント利益は2,554百万円（前期比0.5%増）となりました。

受注残高につきましては、20,907百万円（前期比48.2%減）、うち国内は6,345百万円（前期比17.1%増）、輸出は14,562百万円（前期比58.3%減）となりました。

(化工機関連機器)

当セグメントは、電子材料関連の成膜装置を中心として、産業資材向け装置の売上也堅調に推移し、売上高は5,478百万円(前期比17.9%増)、うち国内は2,231百万円(前期比12.2%減)、輸出は3,247百万円(前期比54.3%増)となりました。前期に発生した一部案件における顧客との仕様決定及び機械装置の調整に伴うコストが解消したこともあり、セグメント利益は962百万円(前期比227.8%増)となりました。

受注残高につきましては、10,250百万円(前期比56.9%増)、うち国内は2,514百万円(前期比26.8%増)、輸出は7,735百万円(前期比70.1%増)となりました。

(その他)

当セグメントは、染色整理機械装置、各種機器の部品の製造及び修理・改造などを行っております。

売上高は1,458百万円(前期比13.6%減)となりました。売上の減少に加え、原価の上昇や販管費の増加により、セグメント損失は183百万円(前期はセグメント利益271百万円)となりました。

受注残高につきましては、491百万円(前期比29.0%減)となりました。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ3,908百万円減少し、57,785百万円となりました。以下において主な科目別に説明いたします。

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ5,609百万円減少し、42,895百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が375百万円、有価証券が300百万円それぞれ増加した一方で、売上債権及び契約資産が3,650百万円、前渡金が1,607百万円、その他に含まれる未収消費税等が1,086百万円それぞれ減少したことによります。

また、固定資産は前連結会計年度末に比べ1,701百万円増加し、14,889百万円となりました。その主な要因は、研究開発設備等への投資に伴い建設仮勘定の増加により有形固定資産が521百万円、投資その他の資産が1,224百万円それぞれ増加したことによります。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ5,486百万円減少し、17,019百万円となりました。その主な要因は、前受金が2,864百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が4,793百万円、電子記録債務が1,134百万円、短期借入金金が2,500百万円それぞれ減少したことによります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ418百万円増加し、1,365百万円となりました。その主な要因は、長期借入金金が253百万円、繰延税金負債が252百万円それぞれ増加したことによります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ1,159百万円増加し、39,400百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を1,313百万円計上したこと、その他有価証券評価差額金が982百万円、退職給付に係る調整累計額が152百万円それぞれ増加した一方で、配当金を1,316百万円支払ったことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ375百万円増加し、11,628百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,703百万円の収入(前連結会計年度は724百万円の支出)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益が1,706百万円になったこと、売上債権及び契約資産が3,440百万円、前渡金が1,541百万円それぞれ減少したこと、並びに前受金が2,889百万円増加したことによります。

また、主な減少要因は仕入債務が5,625百万円減少したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、839百万円の支出(前連結会計年度は147百万円の支出)となりました。

主な支出要因は研究開発設備への投資に伴う有形固定資産の取得による支出が673百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,419百万円の支出(前連結会計年度は1,776百万円の支出)となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入が920百万円あったことによります。

また、主な減少要因は、短期借入金金が2,500百万円減少したこと、及び配当金の支払額が1,315百万円あったことによります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
塗工機関連機器	20,995,601	42.6
化工機関連機器	4,244,001	+ 5.6
その他	1,406,680	+ 14.1
合計	26,646,283	36.3

（注）金額は生産原価で、上記には外注生産によるものを含んでおります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前期末比（％）
塗工機関連機器	13,150,699	50.6	20,907,743	48.2
化工機関連機器	9,196,701	+ 79.4	10,250,113	+ 56.9
その他	1,258,040	9.0	491,933	29.0
合計	23,605,440	28.7	31,649,790	33.5

（注）1．金額は販売価額によっております。

2．塗工機関連機器につきましては、前期末受注残高に当期受注高・当期売上高を加減算した額が当期末受注残高に一致しておりません。これは、顧客の設備投資計画の見直しによるキャンセルに伴い受注残高より7,229,789千円を減額したことによります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
塗工機関連機器	25,348,701	39.7
化工機関連機器	5,478,119	+ 17.9
その他	1,458,553	13.6
合計	32,285,374	33.2

（注）1．金額は販売価額によっております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度において主要な販売先に該当する社数が3社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その社名、金額及び割合の公表は控えさせていただきます。

相手先	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）
日東電工株式会社	3,623,086	11.2
LG Energy Solution Arizona ESS, Inc.	3,420,572	10.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、最先端技術分野への高精度・高精度な製造装置メーカーとしてリーディングカンパニーを目指し、「顧客満足度の向上」・「環境エネルギー市場への拡販」・「コスト競争力の強化」を最優先に各業界へ技術革新に対応した最新機器を提供すべく製品開発を行い、グローバルな活動を推進してまいります。

営業及び開発・設計・製造さらに据付からアフターサービスに至るまで、グループ一体となりさらなる企業価値向上を目指し、「より高い精度の製品を供給し続けること」を念頭におき活動してまいります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績につきましては、当社グループの主要市場である北米において、EV市場の減速が明確となりました。特に北米市場においては、米国の政策転換に伴いEV関連投資が大幅に縮小した結果、主要顧客による設備投資計画の見直しや投資時期の後ろ倒しが相次ぎ、大きく業績に影響を及ぼした結果、売上高は32,285百万円となりました。

売上総利益は5,639百万円となりました。また、売上総利益率は17.5%となりました。

営業利益は1,599百万円となり、経常利益は1,706百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は1,313百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況につきましては、塗工機関連機器部門では、国内においてディスプレイ市場向けの光学機能性フィルム塗工装置の売上が堅調に推移したものの、EV市場の減速に伴う北米主要顧客の設備投資計画の見直し等により輸出が減少となりました。化工機関連機器部門では、電子材料関連の成膜装置を中心として、産業資材向け装置の売上が堅調に推移し、前期に発生した一部案件における顧客との仕様決定及び機械装置の調整に伴うコストが解消したことにより、増益となりました。

今後の見通しにつきましては、米国の通商・関税政策の動向や地政学的リスクの影響等により、国際金融市場および為替市場は引き続き不安定な状況が継続する可能性があり、企業活動を取り巻く事業環境は先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような環境のもと、当社グループの主要顧客において設備投資計画の見直しの動きが見られており、特に北米におけるEV関連分野の設備投資は引き続き慎重な状況が継続することが見込まれます。一方で、環境対応や省力化・自動化ニーズを背景とした設備更新需要や改造・移設需要は底堅く推移するものと見込んでおり、当社グループは、北米以外の地域やEV関連以外の分野への営業活動を強化するとともに、既存顧客に対する設備改造・移設や保守サービスの提案を積極的に推進することにより、安定的な収益の確保と収益力の向上に努めてまいります。

なお、2025年5月に公表した業績予想と比較した当連結会計年度の実績は、売上高32,285百万円（予想比1,214百万円減）、営業利益1,599百万円（予想比99百万円増）、経常利益1,706百万円（予想比106百万円増）、経常利益率5.3%（予想4.8%）となりました。

EV市場の減速や米国の政策転換の影響を受け、主要顧客による設備投資計画の見直しや投資時期の後ろ倒しが発生しましたが、一部案件において受注条件の見直しが進み、化工機関連機器部門では、前期に発生した一部案件における顧客との仕様決定及び機械装置の調整に伴うコストが解消したことにより、2025年5月に予想した経常利益率4.8%を上回る結果となりました。

連結経営目標数値

(単位：百万円)

	2026年3月期予想	2026年3月期実績	計画比増減
売上高	33,500	32,285	1,214
営業利益	1,500	1,599	+99
経常利益	1,600	1,706	+106

当社グループが製造販売する塗工機関連機器、化工機関連機器、その他の産業用機械業界は世界経済の動向に左右されるため、消費マインドの低下やテロ等の特殊要因による社会的混乱、グローバル経済下で国際商品市場の高騰による素材価格の急騰、災害及び感染症の流行等の影響で、操業を停止せざるを得ないような事態により製品の供給が遅れる場合は、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは財務基盤の強化を図るとともに、将来見込まれる成長分野への設備投資を進めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品部材の仕入、法人税等の支払、設備投資、研究及び技術開発費用、借入金の返済、配当金の支払等であり、投資資金については、営業活動で獲得した資金と、金融機関からの借入れにより資金の調達を行っております。その調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、調達規模、既存の借入れの弁済時期等を総合的に考慮し、実施しております。

また、株主還元については、企業の収益状況により決定するものと考えており、安定的な配当の維持を基本としております。

なお、2024年度～2027年度の配当金につきましては、中期経営計画(2024年度～2027年度)の株主還元方針を維持し、安定的かつ継続的な株主配当の充実を目的としてD O E 3.5%または配当性向60%のいずれか高い金額を目安に実施いたします。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、報告数値に影響を与える見積りは、その時点で最も合理的と考えられる基準にて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループのトータルコンセプトである「人と技術と未来を創る」は、世界的な高まりを見せている持続可能な開発目標（SDGs）と志を共にする基本理念であり、その実現に向け連続生産性に優れた特徴を持つ塗工・成膜装置の高速・広幅化・高精度化・高品質化からなる未来を創る技術を磨いてまいりました。

当社グループでは、実験設備「テクニカム」に、ユーザー各社の市場に合わせた複数の設備技術開発機の他、試料の構造を可視化する走査電子顕微鏡（SEM）や液体材料の物性を数値化するレオメーター、表面張力計等の精密計測機器を整備し、生産現場に直結した加工プロセスの実証試験や、ユーザーや国内外の大学等の研究機関との共同開発を進めております。

世界的な地産地消ニーズ、デジタル技術と通信技術の発達により、生産条件と製品品質の安定とスマートファクトリーの要求は急速に高まっております。当社では、長年培ってきた数値制御技術と3D-CAD、最新のオートメーション技術を組み合わせ、塗工操作の自動化やデジタルツインの実現に向けた取り組みを実施しております。

さらに、製品の差別化と安定供給を目指し、コア部品である高精度ロールとスロットダイの生産拡大のための設備投資に取り組み、技術と生産ノウハウの蓄積を進めております。製品品質を決定する乾燥機につきましては、当社独自の整流機構をCAE/可視化技術により独自設計を行い、精密塗布製品の高性能化に貢献しております。

また、ヒラノ技研工業株式会社では、光学フィルム、耐熱性フィルム、電気電子部材などの高機能性フィルムに関する延伸・熱処理・ラミネート・ロールプレス装置に加え、次世代の二次電池用乾式電極製膜プロセス構築を目的とした新規粉体製膜テスト装置をテクニカムに設置完了し、自社テスト並びに顧客テストを継続しております。

株式会社ヒラノK&Eでは、従来の走行式スパッタ成膜実験機に加え、真空蒸着成膜、両面真空成膜及び特殊真空プラズマ表面改質など、昨今の顧客ニーズやトレンド技術を盛り込んだ新型マルチ実験機の導入に向け始動し、多種多様なドライ成膜製品の開発に取り組みます。

当社グループでは、基礎技術研究、製品開発のなかから生まれた新技術や成果の知財化を進めており、当社グループの連結会計年度末時点での保有特許は182件となっております。

現在、研究開発活動は当社の開発部、設計技術部及びヒラノ技研工業株式会社、株式会社ヒラノK&Eの技術担当を含む合計約30名、総社員の約1割に当たる要員で推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、512,822千円となっております。

（塗工機関連機器）

塗工機械分野では、EV用リチウムイオン二次電池市場が直近では停滞感を示しておりますが、長期展望におけるエネルギー関連の重要性は不変と位置付けており、次世代電池を含む当該市場における塗工乾燥装置の開発と生産性向上の要求に対する技術開発を継続してまいります。

近年、次世代太陽電池として位置づけられている、ペロブスカイト太陽電池向けの塗工機開発並びに将来の塗工機の自動化を担うDX化につきましても、外部メーカー並びに国内外の大学研究機関と共同で研究開発を進めております。現在、ペロブスカイト太陽電池向けの標準機の導入を進めており、2026年度に弊社「テクニカム」に設置し、ユーザーの試作テストを受付ける予定となっております。同標準機には塗工・乾燥・ウェブハンドリングの条件最適化を行うヒラノオリジナルのデジタルツインを搭載する予定となっております。本開発技術については、2026年1月に開催されました「CONVERTTECH2026」にて専用塗工装置の実機を展示いたしました。

当部門に関わる研究開発費は、330,966千円となっております。

（化工機関連機器）

化工機械分野では、DX化に伴う通信技術の拡大や自動車に代表される自動運転、半導体生産増強等から、電子材料の製造も安定的に増産傾向にあることから、さらなる高精度化、高機能化を進めてまいります。

プリント基板材料分野では搬送・高温加圧・貼合技術に改善を加え、電子機器の小型化に寄与する薄物、高集積積層基板の実用化に貢献いたしました。

当社グループでは、透明ポリイミドフィルムの成膜技術開発、炭素繊維等のシート成形、高温延伸機、高温熱処理装置、連続スパッタ装置など次世代を担う材料に対応する設備開発を進めてまいります。

当部門に関わる研究開発費は、181,855千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っており、当連結会計年度における総額は1,222,241千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他の 有形固定資産		合計
本社及び工場 (奈良県北葛 城郡河合町)	塗工機関連機 器・化工機関連 機器・その他・ 全社(共通)	セグメントに 関する製造・ 販売・その他 の設備 (注)3	837,233	205,453	1,234,669 (62,448.32)	-	871,563	3,148,918	187
木津川工場 (京都府木津 川市)	塗工機関連機 器・化工機関連 機器・その他・ 全社(共通)	セグメントに 関する製造・ その他の設備	2,418,537	778,869	704,749 (38,574.12)	50,730	29,560	3,982,447	39
大阪オフィス (大阪府大阪 市阿倍野区)	塗工機関連機 器・化工機関連 機器・その他・ 全社(共通)	セグメントに 関する販売設 備 (注)1	74,037	-	- (-)	-	25,303	99,341	83
東京支店 (東京都千代 田区)	塗工機関連機 器・化工機関連 機器・その他・ 全社(共通)	セグメントに 関する販売設 備 (注)2	5,499	-	- (-)	-	216	5,715	6
工場用地 (奈良県橿原 市)	塗工機関連機 器・化工機関連 機器・その他・ 全社(共通)	(注)4	-	-	38,223 (1,980.15)	-	-	38,222	-
計			3,335,308	984,323	1,977,640 (103,002.59)	50,730	926,643	7,274,646	315

(注)1. 大阪オフィスの建物を賃借しており、年間支払賃借料は67,891千円であります。なお、2025年12月より大阪オフィスを開設しております。

2. 東京支店の建物を賃借しており、年間支払賃借料は17,203千円であります。

3. 本社及び工場は、株式会社ヒラノK&Eへ一部賃貸しております。

4. 工場用地は、ヒラノ技研工業株式会社へ賃貸しております。

5. その他の有形固定資産は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他の 有形固定資産		合計
ヒラノ技研工業(株) (奈良県橿原市)	塗工機関連機器・化工機関連機器・その他・ 全社(共通)	セグメントに関する製造・ 販売・その他の設備	449,739	43,834	121,652 (4,869.06)	-	4,752	619,978	40
(株)ヒラノK&E (奈良県北葛城郡河合町)	塗工機関連機器・化工機関連機器・その他・ 全社(共通)	セグメントに関する製造・ 販売・その他の設備	7,818	2,955	- (-)	-	19,886	30,660	58

(注) その他の有形固定資産は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他の 有形固定資産		合計
HIRANO AMERICA, INC. (アメリカジョージア州)	塗工機関連機器・化工機関連機器・その他・ 全社(共通)	セグメントに関する製造・ 販売・その他の設備	-	27,478	- (-)	6,494	-	33,972	4

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則的に連結会社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っております。

なお、当連結会計年度末において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,394,379	15,394,379	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,394,379	15,394,379	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1990年4月1日～ 1991年3月31日	1,394,379	15,394,379	794,796	1,847,821	793,576	1,339,654

(注) 転換社債の転換によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	19	87	92	12	6,452	6,673	-
所有株式数 (単元)	-	40,435	5,443	25,854	12,767	40	69,153	153,692	25,179
所有株式数の 割合(%)	-	26.31	3.54	16.82	8.31	0.03	44.99	100.00	-

(注) 1. 自己株式256,504株は、「個人その他」2,565単元及び「単元未満株式の状況」に4株含めて記載しております。

2. 「株式の状況」の「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,450	9.58
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	1,450	9.58
ヒラノ会	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1	1,398	9.24
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	663	4.38
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	633	4.19
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	584	3.86
株式会社南都銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	奈良県奈良市大宮町4丁目297番2号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR)	450	2.97
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	401	2.65
ヒラノテクシード従業員持株会	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1	372	2.46
株式会社紀陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR)	225	1.49
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	225	1.49
計	-	7,853	51.89

- (注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式が256千株あります。
2. ヒラノ会は、当社取引先持株会であります。
3. 光通信株式会社から、2025年9月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、
2025年9月19日現在で以下のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当社としては2026年3月
31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の 数(千株)	株券等保有割 合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	787	5.12

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 256,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,112,700	151,127	-
単元未満株式	普通株式 25,179	-	-
発行済株式総数	15,394,379	-	-
総株主の議決権	-	151,127	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒラノテクシード	奈良県北葛城郡河合町 大字川合101番地の1	256,500	-	256,500	1.67
計	-	256,500	-	256,500	1.67

(注)上記の他、当社所有の自己株式4株があります。なお、当該株式は「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2019年6月26日開催の株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）について、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるととも、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を割当てる報酬制度を導入しております。詳細は「第4 提出会社の状況 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

(執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、執行役員（取締役兼務の執行役員を除く。）について、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、経営への参画意識をより高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の普通株式を用いた譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	440	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	14,119	16,419,762	-	-
保有自己株式数	256,504	-	256,504	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への配当金は企業の収益状況により決定するものと考えており、安定的な配当の維持を基本方針としております。当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度末の剰余金の配当につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会で、1株当たり42円の普通配当を決議する予定であります。

なお、2024年度～2027年度の配当金につきましては、中期経営計画（2024年度～2027年度）の株主還元方針を維持し、安定的かつ継続的な株主配当の充実を目的としてD O E 3.5%又は配当性向60%のいずれか高い金額を目安に実施いたします。

また、自己株式の取得につきましては、成長投資に必要な資金を確保しつつ、財務状況や株価水準等を総合的に勘案し、資本効率と株主利益の向上に向けて道義的に実施する方針であります。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立った新規技術の開発・事業の拡大及び経営体制の効率化・省力化のための基礎資金として充当し、企業体質と企業競争力の強化に取り組んでまいります。

（注）基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月14日 取締役会決議	635,805	42.00
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	635,790	42.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「取締役会の活性化」「意思決定の迅速化」「透明性の確保」の3点を重点課題と認識し、社内情報システムの高度化・法令の遵守・適時適切な開示等を通じて経営管理機能の強化に取り組んでいくことが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

また、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等、全てのステークホルダーにとって企業価値を最大化すること、経営の透明性・効率性を向上させることを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日(2026年6月24日)現在における企業統治の概要は以下のとおりであります。

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会及び監査等委員会により、業務執行の監視、監査・監督を行っております。

取締役会は、監査等委員でない取締役7名(うち社外取締役2名)と監査等委員である社外取締役3名で構成され、毎月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項を報告及び決議しております。

また、2023年5月より、経営環境の変化に迅速かつ確に対応するために執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会で選任され、取締役会が決議した会社の方針に従い業務を執行しております。

監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、毎月1回の定例監査等委員会を開催する他、取締役会に出席し、独立した立場から取締役の職務執行を監査・監督し、適宜必要な提案を行うことで、経営の透明性と客観性を確保しております。

また、経営会議は、取締役5名、監査等委員である社外取締役が1名及び執行役員6名を主体とした12名で構成され、毎月2回の定例開催と必要に応じた臨時開催により、取締役会で決定した経営意思決定の即時伝達や各部門での情報の共有化と経営に関する重要事項の立案、調査、検討及び実施結果の把握等を行い、答申することにより、相互の意思疎通を図り迅速かつ確な業務の遂行の確保に努めております。

代表取締役社長直轄の内部監査室にて、適法性・効率性の観点から、公正かつ独立的な立場で定期的に内部監査を実施し、各部門の経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、監査結果を代表取締役社長及び取締役会、監査等委員会に報告しております。また、監査等委員会との連携及び会計監査人との情報交換を行い、経営の信頼性を高めております。

内部統制委員会は代表取締役社長、コーポレート部門取締役・執行役員、子会社社長を含む28名で構成され、監査等委員である社外取締役が1名オブザーバーとして参加しており、監査計画に基づき業務及び内部統制システムの運用状況の監査を行い、各部門に対し改善・改良の指示を行っております。また、財務報告に関する部分については、会社業務の適法性・効率性の確保に努めております。当該委員会の会議には、上記メンバーに加え監査等委員である社外取締役2名が適宜参加し監査及び提案を行い、さらなる透明性と客観性を確保しております。

当社が当該体制を採用する理由といたしましては、取締役会の迅速な意思決定が可能なこと、併せて客観的な立場から社外取締役に経営への助言が受けられること、監査等委員会設置会社として監査等委員である社外取締役3名を選任し、取締役会の監督、職務執行及び業務執行を監査・監督することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、より客観性・中立性を確保できることと認識しております。

指名・報酬委員会は、監査等委員でない取締役2名(うち社外取締役1名)と監査等委員である社外取締役1名で構成され、取締役候補者の選任基準や独立社外取締役の独立性判断基準、取締役候補者の指名及び代表取締役・役付取締役候補者の指名、代表取締役社長の後継者計画についての検討をし、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しております。

また、取締役の報酬に関し、報酬制度・水準について審議して取締役会に答申しております。当該委員会の委員は取締役会が取締役から選定し、委員の過半数を独立社外取締役に構成するものとしております。

さらに、リスク管理委員会は、親会社取締役5名及び執行役員6名と子会社社長3名を含む14名で構成され、監査等委員である社外取締役が1名オブザーバーとして参加しており、市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスク、環境・社会リスクその他様々なリスクに対して、必要なリスク管理体制及び手法を整備・審議し、取締役会への報告を行い、管理体制の有効性をレビューしております。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は10名(内、社外取締役6名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「指名・報酬委員会委員選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は、社外取締役藤本万太郎、社外取締役吉田郁子及び代表取締役社長安居宗則となります。

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の機関ごとの主な構成員は次のとおりであります。

(は議長、委員長を示す。)

当社グループのリスク管理体制及び運用状況の審議を行う会議体として、リスク管理委員会を設置し、必要なりスク管理体制及び手法を整備・審議し、取締役会への報告を行い、管理体制の有効性をレビューしており、さらにグループ会社のリスク管理についても、業務の適正を確保するため、相互に協力し、適宜管理、指導を行っております。内部統制委員会には、グループ会社も参加しており、グループ全体の内部統制システム構築に努めるとともに、必要な指導及び支援を実施し、毎月1回、第一月曜日にグループ会社の社長会を開催し、意見交換を行い、進捗を取締役会にて報告し、経営状況の把握に努めております。連結経営に対応するため、当社役員が子会社の役員を兼任することにより、グループ全体の監視及び監査を適正に行っており、財務報告に関しては会計監査人及びグループ会社の監査役との連携を図っております。

○ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び執行役員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

○ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者に対して、会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害につき填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び連結子会社の会社法上の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

○ 取締役の定数

当社は監査等委員でない取締役を10名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨定款に定めております。

○ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨も定款で定めております。

○ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

○ 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

○ 取締役会決議による中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

○ 取締役の責任免除

当社は、経営の機動性を確保するとともに、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって、免除することができる旨定款に定めております。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

○ 取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。また、原則毎月1回開催する他、必要に応じて臨時開催しております。

具体的な検討内容として、財務関連、経営戦略、内部統制、内部監査、情報セキュリティ、リスク管理、その他個別案件等について審議をいたしました。当事業年度は合計18回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	岡田 薫	18回中13回出席（出席率72％）
代表取締役常務	安居 宗則	18回中18回出席（出席率100％）
取締役	原 昌史	18回中18回出席（出席率100％）
取締役	大森 克洋	18回中18回出席（出席率100％）
取締役	鶴谷 信佳	18回中18回出席（出席率100％）
社外取締役	藤本 万太郎	18回中18回出席（出席率100％）
社外取締役	小西 隆志	18回中16回出席（出席率89％）
社外取締役（監査等委員）	大久保 俊哉	18回中18回出席（出席率100％）
社外取締役（監査等委員）	吉田 郁子	18回中18回出席（出席率100％）
社外取締役（監査等委員）	西田 真規子	18回中18回出席（出席率100％）

また、取締役会の機能強化を図るべく、取締役会の実効性に関する分析・評価を行う仕組みを設けております。取締役会の審議の活性化のため、2026年3月に、取締役10名に対して、取締役会の構成と運営、経営戦略と事業戦略、企業倫理とリスク管理、業績のモニタリングと経営陣の評価・報酬、株主との対話に関してアンケートを実施し、2026年5月25日の取締役会にて評価と分析を報告し、実効性の確保と改善状況の確認を行うとともに、実効性向上のための議論を実施しました。今後とも取締役会のさらなる実効性向上に向けた取り組みを継続して推進してまいります。

○指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、具体的な検討内容として、取締役候補者の選任基準や独立社外取締役の独立性判断基準、取締役候補者の指名及び代表取締役・役付取締役候補者の指名に当たっての方針・手続、株主総会に付議する取締役の選任及び解任議案の原案、取締役会に付議する取締役の個人別の報酬、執行役員制改革、サクセッションプラン作成について審議をいたしました。当事業年度は2025年4月22日、2025年9月24日、2025年12月22日、2026年1月26日、2026年2月24日、2026年3月23日の合計6回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	岡田 薫	6回中5回出席（出席率83％）
社外取締役	藤本 万太郎	6回中6回出席（出席率100％）
社外取締役（監査等委員）	吉田 郁子	6回中6回出席（出席率100％）

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 代表取締役	岡田 薫	1958年9月20日生	1981年3月 当社入社 2013年7月 設計部部長代理 2014年6月 取締役就任 2015年6月 代表取締役社長就任 2017年5月 株式会社ヒラノK&E代表取締役社長 2026年4月 代表取締役会長就任(現在)	(注)3	50
取締役社長 代表取締役	安居 宗則	1960年1月8日生	1982年3月 当社入社 2007年4月 総務部部長代理 2012年6月 取締役就任 2017年5月 ヒラノ技研工業株式会社代表取締役社長 2018年6月 常務取締役就任 2024年5月 ヒラノ技研工業株式会社代表取締役社長退任 2026年2月 代表取締役 常務取締役 生産・品質安全管理部門管掌 2026年4月 代表取締役社長就任(現在)	(注)3	20
取締役兼 執行役員コーポレート 部門管掌	原 昌史	1964年8月12日生	1989年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2014年4月 同行 難波支店長 2017年6月 当社へ出向 総務部部長付 2018年4月 当社入社 総務部部長代理 2018年6月 取締役総務部部長就任 2023年5月 取締役兼執行役員総務部門管掌就任 2024年4月 取締役兼執行役員コーポレート部門管掌就任(現在)	(注)3	10
取締役兼 執行役員設計・ 開発部門管掌	大森 克洋	1965年10月10日生	1988年3月 当社入社 2016年4月 設計部長 2018年6月 取締役設計部部長就任 2023年5月 取締役兼執行役員設計・開発部門管掌就任(現在)	(注)3	15
取締役兼執行役員 営業部門管掌	鶴谷 信佳	1961年9月2日生	1991年3月 伊藤忠商事株式会社入社 2015年5月 TEXMAC INC President(2019年5月退任) 2019年7月 当社へ出向(2020年7月転籍) 執行役員 2024年4月 執行役員営業部門長就任 2024年6月 取締役兼執行役員営業部門管掌就任(現在)	(注)3	2
取締役	藤本 万太郎	1953年1月2日生	1975年4月 新日本理化株式会社入社 2004年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社代表取締役会長執行役員 2021年6月 当社取締役就任(現在) 2025年4月 新日本理化株式会社取締役 2025年6月 同社相談役(現在)	(注)3	4
取締役	小西 隆志	1960年6月17日生	1985年2月 東洋炭素株式会社入社 2016年3月 同社代表取締役社長 2018年5月 同社代表取締役社長退任 2018年5月 大和田力ーボン工業株式会社代表取締役社長 2019年1月 同社相談役 2020年3月 同社退社 2021年6月 当社取締役就任(現在)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	大久保 俊 哉	1961年 9月30日生	1985年 4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2011年 5月 同行玉造支社支社長 2015年 1月 タキロン株式会社(現 タキロンシーアイ株式会社) 財務部 出向(同年 7月 転籍) 財務部長 2017年 4月 同社執行役員財務経理部長 2021年 4月 タキロンテック株式会社代表取締役社長 2023年 5月 三和サインワークス株式会社常勤顧問 2024年 6月 当社取締役(常勤監査等委員) 就任(現在)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	吉 田 郁 子	1982年10月 4日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2018年 8月 弁護士法人経営創輝(現弁護士法人賢誠総合法律事務所)入所パートナー 2020年 8月 エクスリンク法律事務所開業(現在) 2022年 8月 株式会社ドーン社外取締役(監査等委員) 就任(現在) 2023年 6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現在)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	西 田 真規子	1971年12月 9日生	1994年 4月 丸紅株式会社入社 1997年10月 中央監査法人入所 2001年 5月 公認会計士登録 2001年10月 西田公認会計士事務所開業(現在) 2005年 5月 税理士登録 2021年 8月 西宮市入札監視委員会委員 2024年 6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現在)	(注) 4	-
計					105

- (注) 1. 取締役藤本万太郎氏、小西隆志氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である大久保俊哉氏、吉田郁子氏、西田真規子氏は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 吉田郁子氏の戸籍上の氏名は寺村郁子であります。

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 8名 女性 2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	安居 宗 則	1960年1月8日生	1982年3月 当社入社 2007年4月 総務部部長代理 2012年6月 取締役就任 2017年5月 ヒラノ技研工業株式会社代表取締役社長 2018年6月 常務取締役就任 2024年5月 ヒラノ技研工業株式会社代表取締役社長退任 2026年2月 代表取締役 常務取締役 生産・品質安全管理部門管掌 2026年4月 代表取締役社長就任（現在）	(注)3	20
取締役 執行役員コーポレート 部門長	原 昌 史	1964年8月12日生	1989年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2014年4月 同行 難波支店長 2017年6月 当社へ出向 総務部部長付 2018年4月 当社入社 総務部部長代理 2018年6月 取締役総務部部長就任 2023年5月 取締役兼執行役員総務部門管掌就任 2024年4月 取締役兼執行役員コーポレート部門管掌就任 2026年6月 取締役 執行役員コーポレート部門長就任（現在）	(注)3	10
取締役 執行役員設計・ 開発部門長	大 森 克 洋	1965年10月10日生	1988年3月 当社入社 2016年4月 設計部長 2018年6月 取締役設計部長就任 2023年5月 取締役兼執行役員設計・開発部門管掌就任 2026年6月 取締役 執行役員設計・開発部門長就任（現在）	(注)3	15
取締役 執行役員 営業部門長	鶴 谷 信 佳	1961年9月2日生	1991年3月 伊藤忠商事株式会社入社 2015年5月 T E X M A C I N C President（2019年5月退任） 2019年7月 当社へ出向（2020年7月転籍） 執行役員 2024年4月 執行役員営業部門長 2024年6月 取締役兼執行役員営業部門管掌就任 2026年6月 取締役 執行役員営業部門長就任（現在）	(注)3	2
取締役	藤 本 万 太 郎	1953年1月2日生	1975年4月 新日本理化株式会社入社 2004年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社代表取締役会長執行役員 2021年6月 当社取締役就任（現在） 2025年4月 新日本理化株式会社取締役 2025年6月 同社相談役（現在）	(注)3	4
取締役	小 西 隆 志	1960年6月17日生	1985年2月 東洋炭素株式会社入社 2016年3月 同社代表取締役社長 2018年5月 同社代表取締役社長退任 2018年5月 大和田カーボン工業株式会社代表取締役社長 2019年1月 同社相談役 2020年3月 同社退社 2021年6月 当社取締役就任（現在）	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	生方 徹	1961年6月27日生	1985年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1993年4月 同社 大阪鉄鋼第一部鋼板第三課 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社へ転籍 2004年2月 同社 中国支社鋼材第一課課長代行 2008年1月 東京スチールセンター株式会社へ出向 2017年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社へ復職、同社監査部 2019年4月 同社 監査部内部統制評価チームチーム長 2020年6月 株式会社サンユウ社外監査役 2020年10月 同社 常勤社外監査役(現在) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	大久保 俊哉	1961年9月30日生	1985年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2011年5月 同行玉造支社支社長 2015年1月 タキロン株式会社(現 タキロンシーアイ株式会社)財務部出向(同年7月転籍)財務部長 2017年4月 同社執行役員財務経理部長 2021年4月 タキロンテック株式会社代表取締役社長 2023年5月 三和サインワークス株式会社常勤顧問 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	吉田 郁子	1982年10月4日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2018年8月 弁護士法人経営創輝(現弁護士法人賢誠総合法律事務所)入所パートナー 2020年8月 エクスリンク法律事務所開業(現在) 2022年8月 株式会社ドーン社外取締役(監査等委員)就任(現在) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	西田 真規子	1971年12月9日生	1994年4月 丸紅株式会社入社 1997年10月 中央監査法人入所 2001年5月 公認会計士登録 2001年10月 西田公認会計士事務所開業(現在) 2005年5月 税理士登録 2021年8月 西宮市入札監視委員会委員 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)4	-
計					54

- (注) 1. 取締役藤本万太郎氏、小西隆志氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である生方徹氏、大久保俊哉氏、吉田郁子氏、西田真規子氏は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 吉田郁子氏の戸籍上の氏名は寺村郁子であります。

社外役員の状況

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

激しく変化する市場を的確にとらえ、経営環境へ適時適切に対応するためには、経営全般における豊富な経験と高い識見を有する社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と、高い専門性と豊富な経験・知識を有する監査等委員である社外取締役を中心に構成するマネジメント体制を採用し、経営判断と一体化して運営することが望ましいと考えております。

社外取締役は、取締役会及び経営会議等に参加するとともに、随時連絡が取れる体制となっており客観的な立場に基づく意見交換・認識共有を図っております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）藤本万太郎氏は当社の株式を4,300株保有しておりますが、その他に特別な利害関係はありません。また、同氏は新日本理化株式会社において代表取締役社長、同会長を歴任し、現在は同社の相談役であります。企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、その経験から経営の監督を行い当社の内部統制の強化及び持続的な企業価値向上の実現のために客観的な助言・提言を述べることができます。当社は新日本理化株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）小西隆志氏は当社の株式を1,800株保有しておりますが、その他に特別な利害関係はありません。また、東洋炭素株式会社、大和田カーボン工業株式会社にて代表取締役社長を歴任し、企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、その経験から経営の監督を行い当社の内部統制の強化及び持続的な企業価値向上の実現のために客観的な助言・提言を述べることができます。

社外取締役（監査等委員）生方徹氏は伊藤忠商事株式会社において、鉄鋼分野における営業経験と、また株式会社サンユウにおいて、社外監査役を務め、監査業務に関して豊富な経験と幅広い知識を有しております。その経験から当社の業務執行の適法性の監査を的確、公正かつ効率的な助言・提言を述べることができます。当社は当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）大久保俊哉氏は金融機関やその他の事業会社に在籍し、また、タキロンテック株式会社にて代表取締役社長を務め、三和サインワークス株式会社では常勤顧問を務めるなど財務・会計に関する造詣を有するとともに、企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。その経験から当社の業務執行の適法性の監査について、公正かつ客観的な助言・提言を述べることができます。当社は当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）吉田郁子氏は弁護士の資格を有し、高度な専門知識を有するものであり、専門的見地から経営の透明性、コーポレート・ガバナンスの向上に資する客観的な助言・提言を述べるすることができます。また、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、エクスリンク法律事務所のパートナーであります。当社はエクスリンク法律事務所との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社ドーンの社外取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）西田真規子氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、専門的見地から客観的に財務・会計に関する意見を述べるすることができます。同氏は、西田公認会計士事務所の代表であります。当社は西田公認会計士事務所との間に特別な利害関係はありません。

当社は、様々な経歴、専門性並びに経験を有した社外取締役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えており、社外取締役の選任に当たっては独立性に関する基準及び方針を次のとおり定めております。

なお、藤本万太郎氏、小西隆志氏、生方徹氏、大久保俊哉氏、吉田郁子氏及び西田真規子氏は、取引所が一般株主保護のために定める、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

- 1 当社は以下各号のいずれかに該当する者を当社の独立役員に指定しません。
 - (1) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者等(業務執行者又は業務執行者であった者をいう。以下同じ。)
 - (2) 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者等又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者等
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に過去に所属していた者をいう。)
 - (4) 当社の主要株主
 - (5) 以下に掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
 - a . 前各号に掲げる者
 - b . 当社又は当社の子会社の業務執行者等
- 2 社外取締役を独立役員として指定する場合にあつては、前項第5号bの業務執行者等には、業務執行者でない取締役若しくは業務執行者でない取締役であった者又は会計参与若しくは会計参与であった者を含むものとする。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、主に取締役会に出席し、内部監査室監査及び監査等委員会監査、会計監査等の報告を受け、積極的な意見・提言等を適宜行い、経営の監督機能を強化しております。

また、監査等委員である社外取締役は取締役会及び監査等委員会に出席し、常勤監査等委員を通じて、内部監査及び会計監査等の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、客観的・独立的な立場から適正な会計処理及び透明な経営の確保に努め、監督・監査を行っております。

また、監査の打合せ・報告等に同席し、内容の確認及び意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、社外取締役4名で構成され、毎月1回の定例監査等委員会を開催する他、取締役会に出席し、独立した立場から取締役の職務執行を監査し、適宜必要な提案を行うことで、経営の透明性と客観性を確保しております。

なお、社外取締役生方徹氏は鉄鋼分野における営業経験を有しており、監査業務に関して豊富な経験と幅広い知識を有しております。

社外取締役大久保俊哉氏は長年の銀行勤務や事業会社勤務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、企業の代表取締役社長の経験も有しており、企業経営に関する幅広い知識と経験も有しております。

社外取締役吉田郁子氏は弁護士として企業法務分野に精通し、高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

社外取締役西田真規子氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて臨時に開催されます。

なお、当事業年度は合計14回開催し、1回当たりの平均所要時間は45分でした。監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

(当事業年度における監査等委員会への出席状況)

氏名	役職名	監査等委員会出席状況
大久保 俊 哉	取締役監査等委員(社外・常勤)	14回中14回出席(出席率100%)
吉 田 郁 子	取締役監査等委員(社外・非常勤)	14回中14回出席(出席率100%)
西 田 真規子	取締役監査等委員(社外・非常勤)	14回中14回出席(出席率100%)

年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

決議8件：会計監査人及びグローバルネットワークから提供を受ける非保証業務に関する事前包括承認、有価証券報告書記載「監査等委員会の活動状況」決定、監査報告書決定、会計監査人再任の決定、監査等委員会監査方針、監査計画及び監査分担決定等

報告66件：グループ社長会内容報告、執行役員会内容報告、経営会議内容報告、開発会議内容報告、内部監査室内部監査結果報告、棚卸し立ち合い報告、常勤監査等委員の活動報告、内部統制委員会報告、リスク管理委員会報告、情報セキュリティ委員会報告、安全衛生委員会報告、ISO統合内部監査総括報告等

協議11件：会計監査人の監査報酬同意、会計監査人の監査報酬追加支払同意、監査報告書案協議、監査等委員会の活動状況協議、定時株主総会の招集及び付議議案協議、取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬協議、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任議案、監査等委員会監査方針、監査計画及び監査分担検討等

c. 監査等委員会の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

取締役会への監査等委員の出席率は100%でした。(社外常勤監査等委員100%、社外監査等委員100%)

全監査等委員と取締役社長とのミーティングを年4回開催し、意見交換・提言を行っております。また、全監査等委員は、3ヶ月毎に開催される社外役員会議に出席し、社外役員間での意見交換、情報収集、提言の取り纏めなどを行っており、さらに、年8回開催される社外取締役と執行役員とのミーティングを通して、情報収集、意見交換、提言を行っております。

会計監査人からは会計監査人から監査計画説明、期中往査報告、期中レビュー報告、期末監査報告を受け、実地棚卸にも同行し、会計監査人の評価を実施しており、内部監査室とは情報の共有を行っております。

常勤監査等委員は、グループ社長会、執行役員会、経営会議、開発会議、内部統制委員会、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会等、社内の重要な会議又は委員会に出席し、各議事録の閲覧も行っております。それら内容については、監査等委員会で報告し、情報共有しており、定期的に内部監査室及び会計監査人と意見交換等を行い三者間で情報共有(三様監査実施)をして連携を図っております。期末には会計監査人と共に実地棚卸に同行しております。非常勤監査等委員は必要に応じて経営会議、開発会議、内部統制委員会、グループ会社の取締役会に出席しております。

監査等委員会は、当事業年度の具体的な検討内容(重点監査項目)として、以下の4項目を定め監査に取り組みました。

(1) 内部統制システムの整備・運用状況、(2) リスク管理状況、(3) 子会社(グループ会社)の管理体制、(4) 受注動向

(1) 内部統制システムの整備・運用状況

代表取締役等との情報及び意見交換、内部統制委員会等重要な会議への出席により、同委員会が実施した評価内容及び評価結果を聴取し、意見交換した結果、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めました。また、内部統制システムの運用状況についても指摘すべき事項はありませんでした。

(2) リスク管理状況

想定される様々なリスクに対して、グループ社長会への参加、取締役会・執行役員会・経営会議・リスク管理委員会への参加、また品質・環境についてはISO内部監査評価結果を聴取しました。情報セキュリティ委員会や安全衛生委員会にも出席の上で意見交換し、内部監査室からの監査結果報告も合わせて、リスク管理は適正に行われていることを確認しました。

(3) 子会社（グループ会社）の管理体制

グループ社長会に出席し、各子会社の業務運営状況、認識する課題等を聴取。また、各子会社の取締役会にも出席し、意思決定プロセスなどを確認。内部監査室の監査結果報告も合わせて、各子会社の管理体制に特段の問題がないことを確認しました。

(4) 受注動向

取締役会において、月次にて受注実績ならびに受注残高の報告を受け、業界環境や取引先の業績動向等を加味した今後の受注環境予測情報も聴取。また、グループ社長会においても、各子会社の受注実績ならびに受注残高情報を聴取。次年度以降のグループ連結ベースの業績動向もチェックしました。

内部監査の状況

当社の内部監査部門は、内部監査室及び内部統制委員会が担っており、監査計画に基づき業務及び内部統制システムの運用状況の監査を行い、その結果をもって各部門に対し改善・改良の指示を行っております。また、その監査方針・結果等は、代表取締役社長、取締役会、監査等委員会及び会計監査人に定期的に直接報告する仕組みがあります。さらに、必要に応じてヒアリング及び意見交換を行い監査業務の充実を図っております。なお、その構成は、内部監査室3名及び内部統制監査員9名であります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：高見勝文

指定有限責任社員 業務執行社員：船田祐貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人候補の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2023年12月21日公益社団法人日本監査役協会）（以下、「実務指針」という。）を踏まえ、監査法人の品質管理体制、独立性、事業内容に対応するリスクを勘案した監査計画、会社の規模や事業内容を勘案した監査チームの編成、及び監査報酬の適切性等の評価をもって選定方針としております。

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「実務指針」を踏まえ、会計監査人との意見交換、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、及び監査の有効性と効率性等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,850	5,175	38,400	7,675
連結子会社	-	-	-	-
計	36,850	5,175	38,400	7,675

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、改定リース会計基準導入に関する助言・指導及びヒラノアメリカ経理規程策定に関する助言・指導であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、改定リース会計基準導入に関する助言・指導であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織(デロイトトーマツ税理士法人等)に対する報酬
(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	27,554	-	24,823
連結子会社	-	-	-	-
計	-	27,554	-	24,823

当社における非監査業務の内容は、海外における税務申告等に関する業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数、会社規模及び業務特殊性等の要素を勘案し、監査等委員会の同意のうえ取締役会にて決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで監査計画の内容、会計監査の職務執行状況の相当性、報酬見積りの算出根拠・算定内容について確認した結果、適切かつ妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、監査等委員でない取締役のうち業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。また、監査等委員である取締役については、監査等委員の役割及び職務の内容を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬としております。固定報酬は役位、職責、在任年数に応じて他社水準、従業員給与の水準、当社の業績等を考慮して決定しております。

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長岡田薫がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の評価配分額を決定するものとしております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長岡田薫によって適切に行使されるよう、役員報酬規程に従っているものであることを確認し、上記の委任を受けた代表取締役社長岡田薫は、役員報酬規程に従って、決定をしなければならないこととしております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を最も熟知し、総合的に各取締役の報酬等の内容を決定できると判断したためであり、取締役会において決議した方針に従って、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されております。

取締役会において決議した方針に従って各取締役の個人別の報酬等の内容を決定している旨を、代表取締役社長が取締役会にて表明しているため、取締役会も基本的にその表明を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

また、より一層の客観性の強化のため2021年12月より指名・報酬委員会を発足しており、2026年4月20日開催の指名・報酬委員会において、取締役の個人別の報酬等（この報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与を含みます。）の内容に係る決定方針を審議しております。

なお、2026年4月1日より代表取締役社長岡田薫は代表取締役会長に、代表常務取締役安居宗則は代表取締役社長に異動しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

a. 基本的な方針

取締役の報酬は、固定報酬として「月例の基本報酬」及び「株式報酬」により構成されております。取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された上限の範囲内において決定しております。報酬の基本方針として、株主の負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に寄与する報酬体系としております。

b. 固定報酬の算定方法の決定方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬としております。固定報酬は役位、職責、在任年数に応じて他社水準、従業員給与の水準、当社の業績等を考慮して決定しております。

c. 非金銭報酬の決定方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており月例の固定報酬に付与係数を用いて決定しております。

d. 報酬等の内容についての決定方法、決定に係る委任に関する事項

月例の基本報酬、譲渡制限付株式報酬の各取締役への個人の配分については、取締役会決議に基づき、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会において個人別の配分方針等について審議し代表取締役に答申しております。具体的な金額については、その答申内容を充分考慮し取締役会より一任された代表取締役社長岡田薫が役員報酬規程に従って評価配分額を決定しております。

e. その他重要な事項

社外取締役の報酬については、職責に照らしその独立性を重視する観点から、固定報酬としての月例の基本報酬のみとしております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は7名。）については、年額120,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、監査等委員である取締役（定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）については、年額40,000千円以内となっております。

また、株式報酬については、2019年6月26日開催の株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）について譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の金銭による報酬等の額は、年額120,000千円以内とは別枠として、年額40,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とし、対象取締役が発行又は処分を受ける当社普通株式の総数は、年50,000株以内となっており、役職や職務内容に応じ割当てを行っております。

譲渡制限付株式報酬制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額40,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）となっております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により当社が発行又は処分する普通株式の総数は年50,000株以内となっております。ただし、本議案の決議の日以降を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分する当社の普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該総数を合理的に調整することができるものいたします。

また、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定いたします。

本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、当該割当契約は以下の内容を含むものいたします。

- a. 割当てを受けた対象取締役は一定期間、当該株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。
- b. 一定の事由が生じた場合には、割当てられた譲渡制限付株式を当該対象取締役から当社が無償で取得すること。

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

また、役員退職慰労金制度は廃止され、取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期は、各取締役（監査等委員である社外取締役及び社外取締役を除く。）の退任時とし、その具体的な金額、方法等は監査等委員ではない取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、それぞれ一任しております。

2027年3月期の取締役報酬については2026年4月20日開催の指名・報酬委員会において、取締役報酬決定方針（固定報酬・株式報酬及び取締役報酬の決定方針）及び取締役報酬について審議いたしました。

また、当社は、役員報酬制度の見直しを行い、2026年4月22日開催の取締役会において、2028年3月期より業績連動性を高めた報酬制度を導入することを決議いたしました。本制度は、中長期的な企業価値の向上及び業績向上に対するインセンティブの強化を目的とし、営業利益等の指標及び個別の業績評価を踏まえて報酬額が変動する仕組みとすることを基本としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	100,010	84,725	-	-	15,285	15,285	5
社外取締役	33,842	33,842	-	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 譲渡制限付株式報酬は、当期に費用計上した額であります。
3. 2019年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役(監査等委員である取締役除く)及び監査等委員である取締役に対して在任期間に対する役員退職慰労金を退任時に打ち切り支給することが承認可決されております。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、監査等委員会の活動内容

固定報酬については、監査等委員でない取締役については、各取締役の相互評価を行い、株主総会後に取締役会を開催し会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮した上で、報酬総額の妥当性を検証し決定しております。

また、監査等委員である取締役については、株主総会後に監査等委員会を開催し、取締役会や監査等委員会の出席及び助言・提案、監査の妥当性等を勘案し協議のうえ決定しております。

譲渡制限付株式報酬については、2025年7月22日開催の取締役会において自己株式の処分を決議していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動及び株式の配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の投資株式と、投資株式に該当しない政策保有株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

下記の項目等について、個別銘柄ごとに定量的な観点とあわせ定性的な観点も踏まえ、総合的に保有の適否を判断しており、その内容について毎年度1回、取締役会で検証しており継続保有の合理性がないと判断される株式については、縮減の要否を検討しております。

(定量項目)

- ・年間取引高
- ・受取配当金額、株式評価損益
- ・資本コストを踏まえた期待収益と保有に伴う便益との比較

(定性項目)

- ・取得経緯
- ・保有しない場合の取引関係の影響
- ・中長期的な企業価値向上に資する可能性

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	207,043
非上場株式以外の株式	15	4,943,154

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
伊藤忠商事株式会社	1,212,750	242,550	(保有目的) 当該株式は、大手総合商社であり、当社は 長きにわたって同社グループとの取引があ ります。当社製品の販路拡大などの取引関 係強化を目的に保有しております。	有(注2)
	2,394,574	1,673,837		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	591,620	591,620	(保有目的) 当該株式は、同社の子会社である三菱UFJ 銀行から、金融取引の円滑な実施及び安定 的な資金調達体制の維持を目的として保有 しております。	無(注3)
	1,538,212	1,189,747		
株式会社ニレコ	177,400	177,400	(保有目的) 当該株式は、当社販売機器における構成機 器の安定的な仕入先として、取引の強化を 目的に保有しております。	有
	350,897	302,999		
株式会社南都銀行	25,000	25,000	(保有目的) 当該株式は、金融取引の円滑な実施及び安 定的な資金調達体制の維持を目的として保 有しております。	有(注4)
	176,125	98,750		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	21,026	21,026	(保有目的) 当該株式は、同社の子会社であるみずほ銀 行から、金融取引の円滑な実施及び安定 的な資金調達体制の維持を目的として保有 しております。	無(注5)
	127,985	85,176		
セーレン株式会社	30,000	30,000	(保有目的) 当該株式は、当社の化工機関連機器にお ける販売先であり、相互の事業拡大や取引 関係の強化を目的として保有しております。	無
	92,550	73,500		
株式会社りそなホー ルディングス	53,289	53,289	(保有目的) 当該株式は、同社の子会社であるりそな銀 行から、金融取引の円滑な実施及び安定 的な資金調達体制の維持を目的として保有 しております。	無(注6)
	91,790	68,582		
株式会社三十三フィ ナンシャルグループ	7,858	7,858	(保有目的) 当該株式は、同社の子会社である三十三銀 行から、金融取引の円滑な実施及び安定 的な資金調達体制の維持を目的として保有 しております。	無(注7) (注8)
	45,230	18,592		
株式会社紀陽銀行	11,000	11,000	(保有目的) 当該株式は、金融取引の円滑な実施及び安 定的な資金調達体制の維持を目的として保 有しております。	有
	42,075	25,322		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大日本印刷株式会社	10,000	10,000	(保有目的) 当該株式は、当社の塗工機関連機器における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的として保有しております。	無
	28,275	21,195		
株式会社明電舎	3,000	3,000	(保有目的) 当該株式は、当社販売機器における電子部材の安定的な仕入先として、取引の強化を目的に保有しております。	有
	22,500	12,945		
日本毛織株式会社	11,000	11,000	(保有目的) 当該株式は、当社の化工機関連機器における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的として保有しております。	無
	19,767	17,083		
椿本興業株式会社	3,600	3,600	(保有目的) 当該株式は、機械商社として、取引の強化を目的に保有しております。	無
	9,745	7,459		
東海染工株式会社	2,600	2,600	(保有目的) 当該株式は、当社の化工機関連機器における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的として保有しております。	無
	2,488	2,467		
共和レザー株式会社	1,000	1,000	(保有目的) 当該株式は、当社の化工機関連機器における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的として保有しております。	無
	939	707		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難となっております。保有の合理性の検証については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しております。
- 伊藤忠商事株式会社は2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株を5株とする株式分割が行われております。
 - 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社の株式を保有しております。
 - 株式会社南都銀行は2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株を5株とする株式分割が行われております。
 - 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社である株式会社みずほ銀行は当社の株式を保有しております。
 - 株式会社りそなホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社である株式会社りそな銀行は当社の株式を保有しております。
 - 株式会社三十三フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社である株式会社第三十三銀行は当社の株式を保有しております。
 - 株式会社三十三フィナンシャルグループは2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株を4株とする株式分割が行われております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	198,913	3	131,763

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3,728,524	-	126,072

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「最新の技術で最善の創造、最適な製品で最大の信頼」というポリシーを掲げており、中長期的な企業価値の向上を実現するうえで、人材が最も重要な経営資源であると認識しております。この認識のもと、事業環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するための人材戦略を推進しております。

当社グループの人材戦略は、固有技術の継承と新技術の創出を担う人材の育成、高度な専門性を有する人材の確保、多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を基本方針としております。

固有技術の継承と新技術の創出を担う人材の育成

人材の育成においては、階層別研修や技術習得に向けた計画的なOJTを中心とした現場教育に加え、人材育成研修制度の充実により技術力の向上を図るとともに、次世代の中核人材の育成を推進しております。特に、当社グループの競争力の源泉である固有技術の確実な継承に取り組むとともに、研究開発人材の育成及び設計・生産技術人材の強化に重点的に取り組んでおります。

高度な専門性を有する人材の確保

人材の確保に関しては、少子高齢化の進展や人材獲得競争の激化を踏まえ、計画的な新卒採用活動に加え、大学の研究室や地元の高等学校等との関係性を強化し、専門性を有する人材の中途採用にも積極的に取り組んでおります。

多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備

技術力の高度化及び国際的な視野の醸成を目的として、国内海外の教育・研究機関等との連携や人材の派遣等にも取り組んでおります。さらに、多様な人材の活躍を促進する観点から、一部、従業員の希望により、始業及び終業時刻を変更することができる時差勤務制度の導入や設計部門におけるテレワークの導入など、働き方改革の推進や職場環境の整備を進めるとともに、従業員のエンゲージメント向上に向けた各種施策を実施しております。これにより、従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる組織づくりを目指しております。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の額及び内容については、職能資格等級制度を基礎としており、各従業員の保有する能力・専門性・職務遂行力に応じて等級を設定し、その等級ごとに定められた給与レンジに基づき決定しております。

昇給および賞与については、会社業績・各従業員の人事評価（能力評価・成果評価）所属部門の業績を総合的に勘案して決定しております。また、当社には労働組合が存在し、賃金改定・賞与原資の決定にあたっては、労使協議に基づき、会社業績、物価動向、労働市場環境等を踏まえて協議のうえ決定しております。

さらに、処遇の競争力を確保するため、必要に応じて外部の賃金水準データや統計値を参照し、市場水準との乖離がないよう給与体系を見直すことがあります。

当社グループは、これらの取り組みを通じて人的資本の充実を図り、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

(2)【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
塗工機関連機器	67
化工機関連機器	109
その他	21
報告セグメント計	197
全社(共通)	220
合計	417

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は僅少であるため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
315	39.3	14.4	6,992,422	6.7

セグメントの名称	従業員数(人)
塗工機関連機器	63
化工機関連機器	23
その他	9
報告セグメント計	95
全社(共通)	220
合計	315

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は僅少であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び生産部門等に所属しているものであります。

労働組合の状況

提出会社にはヒラノテクシード労働組合が形成されており、JAMに属しております。当該組合員数は、250人
であります。連結子会社3社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	
4.8	80.0	75.8	85.7	83.4	<ul style="list-style-type: none"> ・対象期間 2025年度 ・賃金 所得税法第28条に規定する給与所得 ・労働者の範囲 役員、産業医、顧問を除く ・人員数 2025年度に給与を支給した人数(中途採用者、中途退職者含む) ・端数処理 小数点第二位を四捨五入 正規：出向者に関しては当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除く 非正規：嘱託、パートを含み、派遣社員を除く

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,755,531	12,131,482
受取手形、売掛金及び契約資産	1 31,024,785	1 27,232,483
電子記録債権	602,915	744,765
仕掛品	123,415	59,602
有価証券	-	300,000
原材料及び貯蔵品	310,363	156,436
前渡金	2,750,619	1,143,517
その他	1,962,474	1,156,018
貸倒引当金	24,671	28,772
流動資産合計	48,505,434	42,895,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,143,543	7,218,494
減価償却累計額	3,167,166	3,425,627
建物及び構築物（純額）	3,976,377	3,792,866
機械装置及び運搬具	4,162,117	4,384,611
減価償却累計額	3,099,929	3,326,019
機械装置及び運搬具（純額）	1,062,187	1,058,591
土地	2,099,292	2,099,292
リース資産	107,451	107,253
減価償却累計額	28,799	50,029
リース資産（純額）	78,652	57,224
建設仮勘定	10,213	730,307
その他	1,067,525	1,151,057
減価償却累計額	856,834	930,082
その他（純額）	210,690	220,974
有形固定資産合計	7,437,414	7,959,258
無形固定資産		
ソフトウェア	414,979	337,362
電話加入権	516	516
その他	1,250	34,339
無形固定資産合計	416,746	372,218
投資その他の資産		
投資有価証券	4,481,501	5,603,658
長期前払費用	78,862	43,666
破産更生債権等	478,477	478,477
退職給付に係る資産	202,840	329,893
繰延税金資産	183,565	104,612
その他	386,923	476,391
貸倒引当金	478,477	478,477
投資その他の資産合計	5,333,693	6,558,222
固定資産合計	13,187,855	14,889,699
資産合計	61,693,290	57,785,234

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,163,114	4,369,290
電子記録債務	1,464,405	330,320
短期借入金	2 6,000,000	2 3,500,000
1年内返済予定の長期借入金	428,596	575,376
リース債務	21,471	21,105
未払金	2,113,048	1,890,601
未払費用	146,114	183,159
未払法人税等	341,012	379,271
前受金	2,209,161	5,073,755
賞与引当金	291,180	291,220
製品保証引当金	66,393	305,732
その他	261,012	99,630
流動負債合計	22,505,509	17,019,464
固定負債		
長期借入金	329,136	582,960
リース債務	57,347	36,544
繰延税金負債	-	252,305
役員退職慰労引当金	64,990	80,650
退職給付に係る負債	433,706	317,448
資産除去債務	17,126	52,502
その他	44,933	43,331
固定負債合計	947,239	1,365,742
負債合計	23,452,749	18,385,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,847,821	1,847,821
資本剰余金	1,398,360	1,403,105
利益剰余金	33,011,988	33,009,020
自己株式	314,313	297,893
株主資本合計	35,943,857	35,962,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,176,079	3,158,954
為替換算調整勘定	46,057	52,028
退職給付に係る調整累計額	74,546	226,989
その他の包括利益累計額合計	2,296,682	3,437,973
純資産合計	38,240,540	39,400,027
負債純資産合計	61,693,290	57,785,234

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	48,355,528	32,285,374
売上原価	¹ 41,833,373	¹ 26,646,283
売上総利益	6,522,154	5,639,090
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,350,838	1,279,088
給料及び手当	749,776	876,679
役員報酬	194,311	189,082
賞与引当金繰入額	72,206	78,758
退職給付費用	48,616	54,035
役員退職慰労引当金繰入額	14,310	15,660
法定福利及び厚生費	180,471	206,653
旅費交通費及び通信費	132,700	125,355
減価償却費	215,201	219,333
賃借料	102,859	122,489
貸倒引当金繰入額	9,475	4,193
その他	769,836	868,752
販売費及び一般管理費合計	¹ 4,840,604	¹ 4,040,083
営業利益	1,681,549	1,599,007
営業外収益		
受取利息	1,508	3,373
受取配当金	122,386	152,916
仕入割引	2,815	1,569
受取保険金	29,160	12,264
償却債権取立益	90,000	-
助成金収入	8,347	-
その他	67,663	54,536
営業外収益合計	321,880	224,660
営業外費用		
支払利息	86,174	79,080
固定資産売却損	² 1,534	² 180
固定資産除却損	³ 18,911	³ 36,861
その他	2,045	780
営業外費用合計	108,666	116,903
経常利益	1,894,763	1,706,764
特別損失		
投資有価証券売却損	7,369	-
投資有価証券償還損	19,640	-
貸倒引当金繰入額	⁴ 478,477	-
特別損失合計	505,487	-
税金等調整前当期純利益	1,389,275	1,706,764
法人税、住民税及び事業税	610,297	570,987
過年度法人税等	⁵ 385,000	-
法人税等調整額	511,919	177,649
法人税等合計	483,377	393,338
当期純利益	905,898	1,313,426
親会社株主に帰属する当期純利益	905,898	1,313,426

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	905,898	1,313,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	215,624	982,875
為替換算調整勘定	62,295	5,971
退職給付に係る調整額	60,088	152,443
その他の包括利益合計	1,238,009	1,241,290
包括利益	1,243,907	2,454,716
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,243,907	2,454,716
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,847,821	1,389,886	33,693,483	327,459	36,603,732
当期変動額					
剰余金の配当			1,587,393		1,587,393
親会社株主に帰属する当期純利益			905,898		905,898
自己株式の取得				59	59
自己株式の処分		8,474		13,205	21,680
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	8,474	681,495	13,146	659,874
当期末残高	1,847,821	1,398,360	33,011,988	314,313	35,943,857

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,960,455	16,238	14,457	1,958,673	38,562,405
当期変動額					
剰余金の配当					1,587,393
親会社株主に帰属する当期純利益					905,898
自己株式の取得					59
自己株式の処分					21,680
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215,624	62,295	60,088	338,009	338,009
当期変動額合計	215,624	62,295	60,088	338,009	321,864
当期末残高	2,176,079	46,057	74,546	2,296,682	38,240,540

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,847,821	1,398,360	33,011,988	314,313	35,943,857
当期変動額					
剰余金の配当			1,316,394		1,316,394
親会社株主に帰属する当期純利益			1,313,426		1,313,426
自己株式の処分		4,744		16,419	21,164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	4,744	2,968	16,419	18,196
当期末残高	1,847,821	1,403,105	33,009,020	297,893	35,962,054

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,176,079	46,057	74,546	2,296,682	38,240,540
当期変動額					
剰余金の配当					1,316,394
親会社株主に帰属する当期純利益					1,313,426
自己株式の処分					21,164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	982,875	5,971	152,443	1,141,290	1,141,290
当期変動額合計	982,875	5,971	152,443	1,141,290	1,159,486
当期末残高	3,158,954	52,028	226,989	3,437,973	39,400,027

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,389,275	1,706,764
減価償却費	821,575	828,285
長期前払費用償却額	28,570	21,322
賞与引当金の増減額(は減少)	11,504	40
貸倒引当金の増減額(は減少)	435,296	4,193
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,240	15,660
製品保証引当金の増減額(は減少)	31,731	239,339
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,768	18,056
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,723	2,431
受取利息及び受取配当金	123,894	156,289
支払利息	86,174	79,080
固定資産売却損益(は益)	485	1,317
固定資産除却損	18,911	36,861
投資有価証券売却損益(は益)	7,369	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	267,141	3,440,067
破産更生債権等の増減額(は増加)	478,477	-
償却債権取立益	90,000	-
棚卸資産の増減額(は増加)	2,177	346,697
前受金の増減額(は減少)	1,117,741	2,889,219
仕入債務の増減額(は減少)	160,156	5,625,163
未払金の増減額(は減少)	381,556	169,449
未払費用の増減額(は減少)	19,007	37,186
前渡金の増減額(は増加)	876,969	1,541,961
未収消費税等の増減額(は増加)	427,907	1,086,045
未払消費税等の増減額(は減少)	72,889	1,758
その他	179,111	282,039
小計	957,058	5,326,341
利息及び配当金の受取額	123,894	156,289
利息の支払額	86,174	79,080
法人税等の支払額	1,724,867	876,051
法人税等の還付額	5,686	176,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	724,402	4,703,688
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000	1,000
定期預金の払戻による収入	36,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	508,583	673,262
有形固定資産の売却による収入	3,605	1,949
無形固定資産の取得による支出	25,053	123,888
投資有価証券の取得による支出	12,089	1,565
投資有価証券の売却及び償還による収入	340,947	-
償却債権の回収による収入	90,000	-
その他	71,731	42,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,904	839,228
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,500,000
長期借入れによる収入	320,000	920,000
長期借入金の返済による支出	505,568	519,396
配当金の支払額	1,585,076	1,315,933
その他	5,809	4,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,776,454	3,419,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	159,783	68,783
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,488,977	375,951
現金及び現金同等物の期首残高	13,741,509	11,252,531
現金及び現金同等物の期末残高	11,252,531	11,628,482

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHIRANO AMERICA, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～50年

機械装置 7～18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

製品保証引当金

当連結会計年度売上高に対する翌連結会計年度以降の無償サービスに備えるため、過去の経験率に基づいて算出した見積額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社が製造販売する産業用機器は、顧客との契約に基づいて製造及び販売を行っております。製品の製造に係る契約の多くは顧客仕様のため他に転用できず、履行義務の完了した部分について対価を受取る権利を有していることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

当該進捗度の見積りの方法は、主として期末日までに発生した原価を全ての履行義務を充足するまでに予想される見積製造原価と比較することにより測定しております。

ただし、見積製造原価を合理的に測定できない場合には、原価回収基準を適用しております。

また、一部の量産部品及び現地における一部の消耗部品交換作業等につきましては、製品の出荷又は製品の検収により履行義務を充足するため、一時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る見積製造原価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり移転される財	47,360,937	31,184,083

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社においては、一定の要件を満たす特定の機器の製造販売契約は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたって収益を認識しております。

当該進捗度の見積りの方法は、主として期末日までに発生した原価を全ての履行義務を充足するまでに予想される見積製造原価と比較することにより測定しております。

当社及び連結子会社が製造販売する産業用機器は主として受注生産であり、過去の同水準の機器の製造施工実績を踏まえ、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を基礎とするとともに、様々な状況変化を適時適切に見積りに反映し、見積製造原価の継続的な見直しを行っております。

ただし、顧客の要望する機器の操作性、性能等の条件を満たすことを目的とする仕様に基づき製造されるため、製造の進行に伴う顧客・協力会社との協議により設計変更が生じ、それに伴い資材の型式数量、価格の変動、作業工程の変更等が発生することによって、見積製造原価が変動する可能性があります。今後、これらの状況変化によりその見積額が変動した場合には翌期以降の損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	23,220,000千円	23,220,000千円
借入実行残高	6,000,000	3,500,000
差引額	17,220,000	19,720,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	490,420千円	512,822千円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	6千円	- 千円
機械装置及び運搬具	1,499	180
工具、器具及び備品	28	-
計	1,534	180

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	8,902千円	34,421千円
機械装置及び運搬具	10,009	69
工具、器具及び備品	0	55
ソフトウェア	-	2,315
計	18,911	36,861

4 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の取引先に対する債権につき破産更生債権等が発生したことによるものであります。

5 過年度法人税等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社において、2022年3月期から2024年3月期までの課税年度の法人税等について大阪国税局による税務調査を受けております。当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものでありますが、追加納税見込額等を過年度法人税等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	307,604千円	1,420,591千円
組替調整額	27,010	-
計	334,614	1,420,591
為替換算調整勘定：		
当期発生額	62,295	5,971
退職給付に係る調整累計額：		
当期発生額	75,882	218,614
組替調整額	12,305	4,207
計	88,188	222,822
法人税等及び税効果調整前合計	485,098	1,649,385
法人税等及び税効果額	147,089	508,095
その他の包括利益合計	338,009	1,141,290

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	334,614千円	1,420,591千円
法人税等及び税効果額	118,989	437,716
法人税等及び税効果調整後	215,624	982,875
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	62,295	5,971
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	62,295	5,971
退職給付に係る調整累計額：		
法人税等及び税効果調整前	88,188	222,822
法人税等及び税効果額	28,099	70,378
法人税等及び税効果調整後	60,088	152,443
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	485,098	1,649,385
法人税等及び税効果額	147,089	508,095
法人税等及び税効果調整後	338,009	1,141,290

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,394,379	-	-	15,394,379

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	281,056	472	11,345	270,183

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 440株

単元未満株式の買取り請求による増加 32株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 11,345株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	906,799	60.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	680,594	45.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	680,588	45.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	15,394,379	-	-	15,394,379

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	270,183	440	14,119	256,504

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 440株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 14,119株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	680,588	45.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	635,805	42.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会（予定）	普通株式	利益剰余金	635,790	42.00	2026年3月31日	2026年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	11,755,531千円	12,131,482千円
有価証券	-	300,000
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	503,000	503,000
取得日から償還日までの期間が 3か月を超える有価証券	-	300,000
現金及び現金同等物	11,252,531	11,628,482

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	-	67,891
1年超	-	220,647
合計	-	288,539

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式、並びに投資信託であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は主に長期運転資金であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後約3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業管理部門が定期的に相手方に対する残高確認等を実施するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の同規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行から生じる信用損失の発生は極めて低いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部について金利スワップ取引を利用する方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、規定に従い、各デリバティブ取引の種類、契約額、想定元本及び評価損益等を、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	393,318	6,682
その他有価証券	3,880,606	3,880,606	-
資産計	4,280,606	4,273,924	6,682
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	757,732	755,464	2,267
負債計	757,732	755,464	2,267

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	200,895

(*3) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	395,810	4,190
その他有価証券	5,296,614	5,296,614	-
資産計	5,696,614	5,692,424	4,190
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	1,158,336	1,155,951	2,384
負債計	1,158,336	1,155,951	2,384

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	207,043

(*3) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,755,531	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,604,740	-	-	-
電子記録債権	602,915	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	400,000	-	-
満期保有目的の債券(国債)	-	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	-	-	-	-
合計	13,963,187	400,000	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,131,482	-	-	-
売掛金	1,393,147	-	-	-
電子記録債権	744,765	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	300,000	100,000	-	-
満期保有目的の債券(国債)	-	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	-	-	-	-
合計	14,569,395	100,000	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	428,596	267,776	61,360	-	-	-
リース債務	21,471	21,208	17,100	16,237	2,800	-
合計	6,450,067	288,984	78,460	16,237	2,800	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	575,376	368,960	214,000	-	-	-
リース債務	21,105	17,510	16,234	2,799	-	-
合計	4,096,481	386,470	230,234	2,799	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,739,419	-	-	3,739,419
その他	-	141,186	-	141,186
資産計	3,739,419	141,186	-	3,880,606

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,164,183	-	-	5,164,183
その他	-	132,431	-	132,431
資産計	5,164,183	132,431	-	5,296,614

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	393,318	-	393,318
資産計	-	393,318	-	393,318
長期借入金 （1年内返済予定のものを含む）	-	755,464	-	755,464
負債計	-	755,464	-	755,464

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	395,810	-	395,810
資産計	-	395,810	-	395,810
長期借入金 （1年内返済予定のものを含む）	-	1,155,951	-	1,155,951
負債計	-	1,155,951	-	1,155,951

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は取引証券会社から提示された基準価格等を用いて評価しております。信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

債券は市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400,000	393,318	6,682
	(3) その他	-	-	-
	小計	400,000	393,318	6,682
合計		400,000	393,318	6,682

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400,000	395,810	4,190
	(3) その他	-	-	-
	小計	400,000	395,810	4,190
合計		400,000	395,810	4,190

2. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表価額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,727,949	604,604	3,123,345
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,727,949	604,604	3,123,345
連結貸借対照表価額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,469	12,129	659
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	141,186	150,500	9,313
	小計	152,656	162,629	9,972
合計		3,880,606	767,233	3,113,372

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額200,895千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表価額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,164,183	618,299	4,545,884
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,164,183	618,299	4,545,884
連結貸借対照表価額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	132,431	150,500	18,068
	小計	132,431	150,500	18,068
合計		5,296,614	768,799	4,527,815

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額207,043千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	42,630	-	7,369
合計	42,630	-	7,369

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,714,642千円	2,715,467千円
勤務費用	185,734	175,927
利息費用	21,261	40,732
数理計算上の差異の発生額	150,677	245,169
退職給付の支払額	55,494	225,262
退職給付債務の期末残高	2,715,467	2,461,694

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,419,079千円	2,484,601千円
期待運用収益	38,705	59,630
数理計算上の差異の発生額	74,794	26,554
事業主からの拠出額	152,043	157,977
退職給付の支払額	50,432	201,515
年金資産の期末残高	2,484,601	2,474,139

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,281,760千円	2,144,245千円
年金資産	2,484,601	2,474,139
	202,840	329,893
非積立型制度の退職給付債務	433,706	317,448
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	230,866	12,444
退職給付に係る資産	202,840	329,893
退職給付に係る負債	433,706	317,448
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	230,866	12,444

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	185,734千円	175,927千円
利息費用	21,261	40,732
期待運用収益	38,705	59,630
数理計算上の差異の費用処理額	16,098	4,207
確定給付制度に係る退職給付費用	184,389	161,236

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	16,098千円	4,207千円
合計	16,098	4,207

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	108,427千円	331,250千円
合計	108,427	331,250

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	41%	62%
債券	30	5
株式	7	9
現金及び預金	1	1
その他	21	23
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5%	2.4%
長期期待運用収益率	1.6	2.4
予想昇給率	2.7	2.7

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,003千円、当連結会計年度23,282千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	89,808千円	92,354千円
未払事業税等	23,046	26,822
退職給付に係る負債	137,204	100,209
役員退職慰労引当金	22,658	28,115
減損損失	39,449	39,449
売上計上認容額	1,847,698	1,302,167
棚卸資産評価損	19,971	47,054
製品保証引当金	20,070	94,468
未払販売手数料	284,525	53,680
繰越欠損金	-	39,160
その他	265,030	268,696
繰延税金資産小計	2,749,462	2,092,179
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
評価性引当額	216,604	226,867
繰延税金資産合計	2,532,858	1,865,311
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	962,921	1,400,637
売上原価計上認容額	1,294,493	471,421
固定資産圧縮積立金	26,593	25,368
資産除去債務に係る除去費用	1,191	11,526
退職給付に係る資産	64,093	104,050
繰延税金負債合計	2,349,292	2,013,004
繰延税金資産(負債)の純額	183,565	147,693

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「製品保証引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた285,101千円は、「製品保証引当金」20,070千円、「その他」265,030千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割額	0.3	0.3
研究費等の法人税額特別控除	0.7	1.1
評価性引当額の増減	7.1	0.6
連結子会社の税率差異	0.6	0.6
過年度法人税等	0.3	3.8
税率変更による期末繰延税金資産の増減修正	0.3	-
将来適用税率と法定実効税率との差による影響	-	2.0
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	23.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当社及び連結子会社の事業は、塗工機関連機器、化工機関連機器、その他の産業用機器の3つの事業別報告セグメントで構成されており、各セグメントにおける機器等の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する事業活動を行っております。これらのセグメントは当社のマネジメント並びに経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的を使用していることから、当該事業別報告セグメントで計上する収益を売上高として表示しております。

売上高は、当該事業別セグメントに加えて、契約履行義務の認識方法により、一時点で移転される財と一定期間にわたり移転される財に分解しております。これらの分解した売上高と各セグメントの売上高との関連は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社が製造販売する産業用機器は、主として受注生産であり、顧客と当社及び連結子会社が契約時に定める引渡条件に基づき所有権が移転されます。

一部の量産部品につきましては、顧客が製品を受け入れた時点で引渡しとなることから、当該製品を出荷した時点で収益を認識しております。また、現地における一部の消耗部品交換作業等につきましては、作業終了後における顧客の検収をもって引渡しとなることから、検収時点で収益を認識しております。

これら一時点で収益を認識する取引の対価につきましては、顧客や当該製品の性質により決定されますが、概ね1年以内に受領しております。

一定の要件を満たす特定の機器の製造販売契約と認識される財又はサービスは、進捗度を合理的に測定できる場合には、顧客との契約において、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたって移転する取引については一定の期間にわたり当該進捗度に基づいて収益を認識しております。進捗度を合理的に測定できない場合には、原価回収基準を適用しております。当該進捗度の見積りの方法は、主として期末日までに発生した原価を全ての履行義務を充足するまでに予想される見積製造原価と比較することにより測定しております。なお、見積製造原価については、製造の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

一定の要件を満たす特定の製造販売契約の取引の対価は、履行義務の充足とは別に顧客との契約条件に基づき段階的又は一括で受領いたします。その回収期間は履行義務を全て充足したのち概ね1年以内であります。

進捗度に基づいて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しております。

契約資産は、契約にかかる履行義務が完全に充足され、対価に対する権利が無条件となった時点で売掛金に振り替えております。契約の履行義務が完全に充足されるまでに、顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約については収益を認識するにつれて取り崩しております。連結財務諸表上、契約負債は「前受金」に計上しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形及び売掛金	2,782,050	1,604,740
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 受取手形及び売掛金	1,604,740	1,393,147
契約資産(期首残高)	27,310,249	29,420,045
契約資産(期末残高)	29,420,045	25,839,336
契約負債(期首残高)	3,252,184	2,209,161
契約負債(期末残高)	2,209,161	5,073,755

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,992,666千円であります。なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,959,843千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の合計金額は、47,559,514千円であります。当社及び連結子会社は、この収益を主として履行義務の充足に応じて認識し、当該収益を計上すると見込んだ期間は2025年度から2028年度までであります。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の合計金額は、31,649,790千円であります。当社及び連結子会社は、この収益を主として履行義務の充足に応じて認識し、当該収益を計上すると見込んだ期間は2026年度から2028年度までであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製品・サービス別セグメントから構成されており、「塗工機関連機器」、「化工機関連機器」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「塗工機関連機器」は各種コーティング、ラミネーティング装置並びにこれらに付随する乾燥熱処理装置及びライン制御装置の製造販売をしております。「化工機関連機器」は各種成膜装置、不織布・高機能繊維製造装置、フラットパネル塗布乾燥装置、真空装置関連機器、並びにこれらに付随する乾燥・熱処理装置及びライン制御装置の製造販売をしております。「その他」は染色整理機械装置、各種機器の部品の製造及び修理・改造を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	塗工機関連機器	化工機関連機器	その他	
売上高				
一時点で移転される財	6,020	24,557	964,012	994,590
一定の期間にわたり移転される財	42,014,850	4,621,248	724,838	47,360,937
顧客との契約から生じる収益	42,020,870	4,645,805	1,688,851	48,355,528
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	42,020,870	4,645,805	1,688,851	48,355,528
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	42,020,870	4,645,805	1,688,851	48,355,528
セグメント利益	2,543,084	293,466	271,607	3,108,158
セグメント資産	34,634,913	7,071,559	935,116	42,641,589
セグメント負債	11,714,503	1,398,503	363,758	13,476,765
その他の項目				
減価償却費	548,415	160,351	55,763	764,530
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	535,625	113,519	23,099	672,244

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	塗工機関連機器	化工機関連機器	その他	
売上高				
一時点で移転される財	9,846	29,673	1,061,772	1,101,291
一定の期間にわたり移転される財	25,338,855	5,448,446	396,781	31,184,083
顧客との契約から生じる収益	25,348,701	5,478,119	1,458,553	32,285,374
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	25,348,701	5,478,119	1,458,553	32,285,374
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	25,348,701	5,478,119	1,458,553	32,285,374
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	2,554,807	962,061	183,390	3,333,478
セグメント資産	31,232,955	5,612,974	793,580	37,639,509
セグメント負債	7,709,841	2,540,135	281,018	10,530,994
その他の項目				
減価償却費	499,012	178,244	71,144	748,401
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,014,387	286,374	69,385	1,370,147

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	48,355,528	32,285,374
連結財務諸表の売上高	48,355,528	32,285,374

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,108,158	3,333,478
全社費用(注)	1,426,608	1,734,470
連結財務諸表の営業利益	1,681,549	1,599,007

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,641,589	37,639,509
全社資産(注)	19,051,700	20,145,724
連結財務諸表の資産合計	61,693,290	57,785,234

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

(単位:千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,476,765	10,530,994
全社負債(注)	9,975,983	7,854,211
連結財務諸表の負債合計	23,452,749	18,385,206

(注)全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない負債であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	764,530	748,401	57,045	79,884	821,575	828,285
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	672,244	1,370,147	-	-	672,244	1,370,147

(注)減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	欧州	北米	その他の地域	合計
5,366,209	4,082,423	80,107	37,860,928	965,859	48,355,528

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．北米のうち、アメリカは28,358,893千円、カナダは9,502,035千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な販売先に該当する社数は3社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、顧客の名称、売上高の公表は控えさせていただきます。なお、当該関連するセグメント名は塗工機関連機器・化工機関連機器・その他であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	欧州	北米	その他の地域	合計
8,853,931	6,017,242	20,207	15,897,463	1,496,528	32,285,374

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．北米のうち、アメリカは14,278,334千円であります。また、東アジアのうち、中国は5,553,413千円あります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	報告セグメント
日東電工株式会社	3,623,086	塗工機関連機器・その他
LG Energy Solution Arizona ESS, Inc.	3,420,572	塗工機関連機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	2,528.43円	2,602.74円
1 株当たり当期純利益	59.91円	86.79円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (千円)	38,240,540	39,400,027
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	38,240,540	39,400,027
普通株式の発行済株式数 (株)	15,394,379	15,394,379
普通株式の自己株式数 (株)	270,183	256,504
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	15,124,196	15,137,875

2. 1 株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	905,898	1,313,426
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	905,898	1,313,426
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,119,993	15,132,729

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,000,000	3,500,000	1.605	-
1年以内に返済予定の長期借入金	428,596	575,376	1.608	-
1年以内に返済予定のリース債務	21,471	21,105	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	329,136	582,960	1.992	2027年から2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	57,347	36,544	-	2027年から2029年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,836,550	4,715,986	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定には含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	368,960	214,000	-	-
リース債務	17,510	16,234	2,799	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	18,157,576	32,285,374
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	1,275,206	1,706,764
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	901,426	1,313,426
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	59.59	86.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,395,537	4,059,715
受取手形	5,571	-
電子記録債権	481,731	711,296
売掛金	1,009,250	1,288,887
契約資産	23,796,970	23,556,761
有価証券	-	200,000
仕掛品	84,989	15,808
原材料及び貯蔵品	278,601	137,680
前渡金	999,778	1,068,748
前払費用	75,513	106,980
未収消費税等	1,196,165	56,284
その他	1,371,622	1,630,093
貸倒引当金	20,300	27,100
流動資産合計	32,340,972	31,238,156
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,286,914	3,151,852
構築物	209,444	183,456
機械及び装置	952,772	981,102
車両運搬具	6,349	3,220
工具、器具及び備品	194,274	202,880
土地	1,977,640	1,977,640
リース資産	67,421	50,730
建設仮勘定	10,213	723,763
有形固定資産合計	6,705,030	7,274,646
無形固定資産		
ソフトウェア	308,055	264,711
その他	1,019	12,638
無形固定資産合計	309,074	277,350

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,330,443	5,539,020
関係会社株式	467,225	467,225
出資金	250	100
長期前払費用	67,787	37,903
破産更生債権等	478,477	478,477
団体生命保険金	227,371	238,390
繰延税金資産	113,372	-
その他	161,580	245,191
貸倒引当金	478,477	478,477
投資その他の資産合計	5,368,030	6,527,831
固定資産合計	12,382,136	14,079,828
資産合計	44,723,109	45,317,985
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,149,483	175,079
買掛金	1,238,583	1,819,287
短期借入金	1,280,000	1,255,000
1年内返済予定の長期借入金	401,940	548,720
リース債務	16,691	16,020
未払金	1,336,753	1,144,425
未払消費税等	-	4,560
未払費用	120,363	159,208
未払法人税等	266,827	379,079
前受金	1,680,751	5,001,119
預り金	235,707	65,607
賞与引当金	224,500	225,400
製品保証引当金	61,400	298,964
営業外電子記録債務	16,045	-
流動負債合計	16,237,046	15,639,472
固定負債		
長期借入金	284,120	564,600
リース債務	50,730	34,710
退職給付引当金	416,973	417,156
資産除去債務	17,126	52,502
繰延税金負債	-	166,538
その他	44,933	43,331
固定負債合計	813,883	1,278,837
負債合計	17,050,929	16,918,310

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,847,821	1,847,821
資本剰余金		
資本準備金	1,339,654	1,339,654
その他資本剰余金	58,638	63,383
資本剰余金合計	1,398,292	1,403,037
利益剰余金		
利益準備金	253,551	253,551
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	59,838	56,970
別途積立金	3,330,000	3,330,000
繰越利益剰余金	18,920,474	18,655,617
利益剰余金合計	22,563,863	22,296,139
自己株式	314,313	297,893
株主資本合計	25,495,665	25,249,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,176,514	3,150,568
評価・換算差額等合計	2,176,514	3,150,568
純資産合計	27,672,179	28,399,674
負債純資産合計	44,723,109	45,317,985

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 29,772,341	1 24,587,420
売上原価	1 26,123,283	1 20,274,447
売上総利益	3,649,057	4,312,972
販売費及び一般管理費	1, 2 3,210,303	1, 2 3,048,914
営業利益	438,754	1,264,057
営業外収益		
受取利息	39	98
有価証券利息	620	330
受取配当金	231,211	229,707
仕入割引	2,532	1,569
償却債権取立益	90,000	-
助成金収入	8,347	-
その他	1 87,594	1 66,546
営業外収益合計	420,344	298,251
営業外費用		
支払利息	1 103,445	1 107,416
固定資産除却損	18,733	36,476
その他	3,074	794
営業外費用合計	125,253	144,686
経常利益	733,844	1,417,622
特別損失		
貸倒引当金繰入額	3 478,477	-
特別損失合計	478,477	-
税引前当期純利益	255,366	1,417,622
法人税、住民税及び事業税	291,000	522,000
過年度法人税等	4 385,000	-
法人税等調整額	549,073	153,047
法人税等合計	126,926	368,952
当期純利益	128,440	1,048,669

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,847,821	1,339,654	50,163	1,389,818	253,551	63,461	3,330,000	20,375,804
当期変動額								
剰余金の配当				-				1,587,393
固定資産圧縮積立金の取崩				-		3,622		3,622
当期純利益				-				128,440
自己株式の取得				-				
自己株式の処分			8,474	8,474				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				
当期変動額合計	-	-	8,474	8,474	-	3,622	-	1,455,330
当期末残高	1,847,821	1,339,654	58,638	1,398,292	253,551	59,838	3,330,000	18,920,474

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	24,022,817	327,459	26,932,997	1,984,375	1,984,375	28,917,373
当期変動額						
剰余金の配当	1,587,393		1,587,393			1,587,393
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
当期純利益	128,440		128,440			128,440
自己株式の取得	-	59	59			59
自己株式の処分	-	13,205	21,680			21,680
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-		-	192,138	192,138	192,138
当期変動額合計	1,458,953	13,146	1,437,332	192,138	192,138	1,245,193
当期末残高	22,563,863	314,313	25,495,665	2,176,514	2,176,514	27,672,179

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,847,821	1,339,654	58,638	1,398,292	253,551	59,838	3,330,000	18,920,474
当期変動額								
剰余金の配当				-				1,316,394
固定資産圧縮積立金の取崩				-		2,867		2,867
当期純利益				-				1,048,669
自己株式の処分			4,744	4,744				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				
当期変動額合計	-	-	4,744	4,744	-	2,867	-	264,856
当期末残高	1,847,821	1,339,654	63,383	1,403,037	253,551	56,970	3,330,000	18,655,617

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	22,563,863	314,313	25,495,665	2,176,514	2,176,514	27,672,179
当期変動額						
剰余金の配当	1,316,394		1,316,394			1,316,394
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
当期純利益	1,048,669		1,048,669			1,048,669
自己株式の処分	-	16,419	21,164			21,164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-		-	974,054	974,054	974,054
当期変動額合計	267,724	16,419	246,560	974,054	974,054	727,494
当期末残高	22,296,139	297,893	25,249,105	3,150,568	3,150,568	28,399,674

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - a 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - b 子会社株式
移動平均法による原価法
 - c その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - a 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - b 原材料
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械装置	7～18年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
当事業年度売上高に対する翌事業年度以降の無償サービスに備えるため、過去の経験率に基づいて算出した見積額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社が製造販売する産業用機器は、顧客との契約に基づいて製造及び販売を行っております。製品の製造に係る契約の多くは顧客仕様のため他に転用できず、履行義務の完了した部分について対価を収受する権利を有していることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

当該進捗度の見積りの方法は、主として期末日までに発生した原価を全ての履行義務を充足するまでに予想される見積製造原価と比較することにより測定しております。

ただし、見積製造原価を合理的に測定できない場合には、原価回収基準を適用しております。

また、一部の量産部品及び現地における一部の消耗部品交換作業等につきましては、製品の出荷又は製品の検収により履行義務を充足するため、一時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る見積製造原価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり移転される財	28,972,547	23,822,681

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	111,634千円	39,977千円
短期金銭債務	3,574,041	2,572,049

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	23,220,000千円	23,220,000千円
借入実行残高	6,000,000	3,500,000
差引額	17,220,000	19,720,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	101,303千円	11,985千円
仕入高	1,569,265	1,726,620
営業取引以外の取引による取引高	221,716	200,578

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度49%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	1,252,262千円	871,895千円
給料及び手当	593,407	692,273
賞与引当金繰入額	58,595	64,091
退職給付費用	40,794	45,302
減価償却費	157,770	169,679
貸倒引当金繰入額	6,200	6,800

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の取引先に対する債権につき破産更生債権等が発生したことによるものであります。

4 過年度法人税等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社において、2022年3月期から2024年3月期までの課税年度の法人税等について大阪国税局による税務調査を受けております。当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものであります。追加納税見込額等を過年度法人税等として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位 : 千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	467,225	467,225

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	67,170千円	69,445千円
退職給付引当金	128,497	128,526
長期未払金	12,280	12,280
減損損失	13,116	13,116
資産除去債務	5,276	16,175
売上計上認容額	1,829,914	1,266,843
棚卸資産評価損	16,361	43,353
製品保証引当金	18,370	92,111
未払販売手数料	284,525	53,680
その他	220,993	240,161
繰延税金資産小計	2,596,507	1,935,695
評価性引当額	171,367	182,312
繰延税金資産合計	2,425,139	1,753,383
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	963,083	1,396,041
売上原価計上認容額	1,279,324	440,192
資産除去債務に係る除去費用	1,191	11,526
固定資産圧縮積立金	26,593	25,368
前払年金費用	41,575	46,791
繰延税金負債合計	2,311,767	1,919,921
繰延税金資産 (負債) の純額	113,372	166,538

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「製品保証引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた239,364千円は、「製品保証引当金」18,370千円、「その他」220,993千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.0	2.2
住民税均等割	1.7	0.4
研究費等の法人税額特別控除	3.9	1.3
評価性引当額の増減	39.4	0.8
過年度法人税等	1.7	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の増減修正	1.1	-
将来適用税率と法定実効税率との差による影響	-	2.3
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.7	26.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,286,914	128,065	33,935	229,191	3,151,852	2,677,247
	構築物	209,444	-	155	25,833	183,456	394,942
	機械及び装置	952,772	244,702	702	215,670	981,102	2,786,067
	車両運搬具	6,349	631	0	3,759	3,220	73,427
	工具、器具及び備品	194,274	102,857	0	94,251	202,880	840,082
	土地	1,977,640	-	-	-	1,977,640	-
	リース資産	67,421	-	-	16,691	50,730	41,826
	建設仮勘定	10,213	1,154,741	441,191	-	723,763	-
	計	6,705,030	1,630,998	475,985	585,396	7,274,646	6,813,592
無形固定資産	ソフトウェア	308,055	91,247	2,315	132,276	264,711	-
	ソフトウェア仮勘定	418	13,584	1,902	-	12,100	-
	その他	601	-	-	63	538	-
	計	309,074	104,831	4,217	132,339	277,350	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	大阪オフィス(大阪府大阪市阿倍野区)	53,364千円
	大阪オフィス附属設備資産除去債務	22,394千円
機械及び装置	生産設備	184,500千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	20,300	27,100	20,300	27,100
貸倒引当金(固定)	478,477	-	-	478,477
賞与引当金	224,500	225,400	224,500	225,400
製品保証引当金	61,400	298,964	61,400	298,964

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、大阪市において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hirano-tec.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利。
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
4. 単元未満株式の買増請求をする権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第101期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第102期中)（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。

2026年1月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社ヒラノテクシード

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 船 田 祐 貴

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒラノテクシードの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒラノテクシード及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る見積製造原価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（セグメント情報等）の3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報に記載されているとおり、一定の期間にわたり移転される財は31,184百万円が計上されており連結売上高の96%を占め、主に会社及び連結子会社の主たる事業である産業用機器の販売によって構成されている。</p> <p>会社及び連結子会社は連結財務諸表注記（収益認識関係）の2．収益を理解するための基礎となる情報に記載されているとおり、一定の要件を満たす特定の機器の製造販売契約と認識される財又はサービスは、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>当該進捗度は、主として期末日までに発生した原価を全ての履行義務を充足するまでに予想される見積製造原価と比較することにより測定している。</p> <p>製造原価総額は機器の設計・製造・組立に要する人件費、機器の躯体となる鋼材、各種資材等によって構成されている。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）の2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に記載されているとおり、会社及び連結子会社が製造販売する産業用機器は主として受注生産であり、過去の同水準の機器の製造施工実績を踏まえ、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を基礎とするとともに、様々な状況変化を適時適切に見積りに反映し、見積製造原価の継続的な見直しを行っている。</p> <p>顧客の要望する機器の操作性、性能等の条件を満たす事を目的とする仕様に基づき製造されるため、製造の進行に伴う顧客・協力会社との協議により設計変更が生じ、それに伴い資材の型式数量、価格の変動、作業工程の変更等が発生することによって、見積製造原価が変動する可能性がある。</p> <p>見積製造原価には経営者による一定の仮定が含まれ、不確実性を伴うものであるため、当監査法人は一定の期間にわたり履行義務が充足される契約にかかる見積製造原価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約にかかる見積製造原価を検証するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される契約にかかる見積製造原価に関連して、営業部門担当者による見積積算根拠証憑を確かめる統制、営業部門責任者が承認する統制、製造原価発生モニタリングを行い必要に応じて見積りの見直しを行う統制等の内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性の評価を実施した。</p> <p>（実証手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造原価発生額の全体的な趨勢分析・月次推移分析 産業機器装置群を構成する装置単位毎に製造原価発生月の月次推移分析を行い、原価のマイナス発生や検収済み装置への原価発生等異常な変動について原価管理担当者へ質問を行った。 ・期末日直前の売上計上及び通例でない条件等の売上の有無 期末日直前の取引や通例でない条件等については、処理を誤るリスクが相対的に高いことから、全般的な対応として、生産部門、営業部門、コーポレート部門の責任者に期末日近くの売上計上及び、これらの取引に関連する通例でない条件や状況の有無についての質問を行った。 ・製造原価総額の見積り精度 一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に対して、顧客への支配の移転が完了した取引からサンプルを抽出し、製造原価総額の見積りと発生原価実績とを比較することで、製造原価総額の見積り精度の適及的な検討を行った。 ・見積製造原価の個別検証 顧客との取引において原価率が一定以上変動している取引等一定の条件に合致した取引について、契約額が変動している取引は契約書等と照合し、見積製造原価が変動している取引は、変動内容を把握するために営業部門担当者への質問や根拠証憑等と照合した。 <p>上記取引等一定の条件に合致した取引以外の取引については、サンプルベースで契約書、仕様書および見積製造原価に関する根拠証憑等と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒラノテクシードの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヒラノテクシードが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社ヒラノテクシード

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 船 田 祐 貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒラノテクシードの2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒラノテクシードの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る見積製造原価）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る見積製造原価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。